

平成25年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成25年12月11日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 12 番 | 駕 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（2名）

- | | |
|------|---------|
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- | | |
|--------|-----------|
| 事務局 長 | 清 水 栄 二 |
| 庶務 係 長 | 次 郎 丸 浩 一 |
| 議事 係 長 | 岩 本 力 |
| 主 任 | 西 田 巨 樹 |

○説明のため議場に出席した者の職氏名

- | | |
|----------------|---------|
| 市 長 | 永 松 博 文 |
| 副 市 長 | 駕 海 豊 |
| 会計管理者兼市参事兼会計課長 | 安 東 良 介 |

- | | |
|-------------------|-----------|
| 市参事兼税務課長 | 甲 斐 智 光 |
| 市参事兼建設課長 | 筒 井 正 之 |
| 総 務 課 長 | 佐 藤 之 則 |
| 財 政 課 長 | 安 藤 隆 治 |
| 企 画 情 報 課 長 | 河 野 真 一 |
| 地域活力創造課長 | 藤 重 深 雪 |
| 市 民 課 長 | 山 田 真 一 |
| 保 険 年 金 課 長 | 佐 藤 清 |
| 子育て・健康推進課長 | 植 田 克 己 |
| ウェルネス推進課長 | 伊 南 富 士 子 |
| 環 境 課 長 | 榎 本 久 光 |
| 商 工 観 光 課 長 | 安 田 祐 一 |
| 農 林 振 興 課 長 | 大 力 雅 昭 |
| 農 地 整 備 課 長 | 都 甲 賢 治 |
| 上 下 水 道 課 長 | 中 尾 勉 |
| 福 祉 事 務 所 長 | 川 口 達 也 |
| 地域総務二課長兼水産・地域産業課長 | |
| | 後 藤 三 利 |
| 消 防 長 | 後 藤 勲 |
| 総務課 課長補佐兼総務法規係長 | |
| | 水 江 和 徳 |
| 総務課 広報担当官兼秘書広報係長 | |
| | 都 甲 さおり |
| 教育委員会 | |
| 教 育 長 | 河 野 潔 |
| 教育庁総務課長 | 渡 邊 和 幸 |
| 教育庁学校教育課長 | 小 川 匡 |

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますので、ご了承願います。

また、傍聴者の方々をお願いいたします。

ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上、やむを得ず傍聴者の方々映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

また、傍聴規則第8条ただし書きに基づき、本日の本会議中、テレビカメラ等の撮影の許可をいたしましたので、ご了承願います。

また、本日の一般質問の通告をしておりました明石光子君より欠席の届け出がありました。

よって、3番目以降の発言の順位が一つずつ繰り

12月11日

上がりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 皆様、おはようございます。

議席2番の近藤紀男でございます。

通告に基づき一般質問を行います。

まず、はじめに、防災訓練についてであります。

南海トラフ巨大地震や津波を想定した総合防災訓練が、先月の11月10日、中津市や宇佐市、そして、この豊後高田市の県北3市で実施されました。

12月4日、議会の初日、市長の市政に関する報告でも触れられておりましたが、この訓練は、先の東日本大震災を受けて、大幅に見直されました大分県地域防災計画や津波の浸水想定に基づき、沿岸地区住民の高台避難や人命救助など、実践的な訓練が実施されています。また、この訓練では、自衛隊や関係機関、各自治会など多数の参加があり、被害が最も大きいと想定されていました本市におきましては、関係者を含め約1,700人の参加があったとの報道もなされておりました。

そこで、3点ほど質問いたします。

本市でも、訓練対象地域は沿岸部を中心に行われたものと思いますが、それは何地域で当該地域住民の参加の状況はどうだったのでしょうか。

また、こうした大規模訓練は初めてのことであったと思いますし、今回の訓練を通しての課題はどんなことがあげられるのかお尋ねをいたします。

最後の質問であります。先月の11月22日、地方自治体の津波対策への財政支援を強化する特別措置法が可決・成立しています。この特措法では、高台移転等が主な内容となっておりますが、その中には、子供や高齢者など、自力での避難が困難な災害弱者の安全確保もうたわれております。

本市は、県北の自治体の中で、死傷者を含め被害が最も大きいと想定されておりますし、この特措法による国の支援制度の活用を、どのように考えておられるのか。また、何か具体的な事業を検討していることがあればお聞かせ願いたいと思います。

次の質問であります。原子力災害対策の策定についてであります。

東日本大震災から2年9カ月、もう1,000日余りが

経過をいたしました。福島第一原発では、今なお汚染水漏れなどの深刻なトラブルが相次いでおりますし、福島県をはじめとする近隣の各市町村では、大量に放出された放射性物質によって、子供たちや地域住民は、命や健康への不安を抱えながらの生活を強いられていると思っています。また、進まない除染作業、補償問題、帰還がもう困難な地域などなど復興もままならない中で、ふるさとを追われ農業も漁業もできない現実を、私たちはしっかり直視しなければならぬと思っています。

本年11月2日の大分合同新聞の記事によりますと、伊方原発で福島原発のような原子力災害が発生した場合、愛媛県の伊方町などの7市町村から、海を渡ってこの大分県に一時避難する住民は、最大で約5,000人と想定されておまして、現在、愛媛県との確認書に基づき、大分県での受け入れ準備を進めていることが報道されておりました。また、11月11日の同夕刊では、伊方原発3号機は、再稼働に向けた安全審査が全国の原発の中で最も進んでおり、再稼働のトップを切ることが有力視されているとの記事が掲載をされておりました。伊方原発は、大分県内の約半分の地域が100キロ圏内に入り、本市からは約80キロ圏内に位置しているだけに、福島原発のニュースに触れるたびに、大変気がかりに思っているところでございます。伊方原発は、現在、運転差しとめ訴訟や、多くの有識者からも、活断層などの危険性が指摘されているのはご承知のとおりであります。

そこで質問であります。4点ほどお尋ねをいたします。

先ほども述べましたが、大分県の防災計画並びに被害想定の見直しの中で、原子力防災の策定やヨウ素剤の追加備蓄なども進められております。こうした中、現在、自治体の防災計画に、原子力災害予防対策を盛り込むところも出てきています。

本市におきましても、不測の事態に備え、緊急事態の対応が求められていると思いますが、県からの指導は何かなされているのかどうか、また、この原子力災害防災計画について、どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

二つ目の質問であります。冒頭述べてまいりましたが、伊方原発で事故の際、愛媛県から5,000人が大分県に避難することを想定して、県は、現在、具体的な受け入れ施設や避難所の運営などについて検討を進めており、県内の市町村にも協力を求めているとのこととあります。こうした有事の際、愛媛県

からの避難者の受け入れなど、県からの要請や協力依頼は何かなされていることはあるのかどうかお尋ねをいたします。

次に、ちょうど1年前、この12月議会で、原子力防災についての質問の際、同様なことを質してまいりましたが、伊方原発の再稼働がますます現実味を帯びる中で、多くの市民、県民はさまざまな不安、危機感を抱いていることと思っております。

そこで、いま一度、伊方原発の再稼働についての見解をお尋ねいたします。

四点目の質問であります、同じく、昨年12月議会でも、伊方原発で事故が発生した場合、迅速な情報提供を求めるために、大分県と四国電力で原子力防災協定を結ぶよう県への働きかけを要望してまいりました。

本議会におきましても、この安全協定の締結を求める意見書を提出させていただいておりますが、今現在、9市と四国の11県のうち、大分県だけがこうした協定をいまだ締結をしておりません。私も伊方原発が再稼働されないことを切に願っているところではございますが、これまで述べましたように、再稼働が最も有力視されているだけに、何としても防災協定を早急に結ぶべきだと思っております。大分県と四国電力との原子力防災協定の締結について、原発立地県対岸の自治体としての見解をお尋ねいたします。

最後の質問となりますが、廃家電等の大量放置についてであります。

この質問につきましては、本年5月24日、西新町の空き地に大量に放置されておりました廃家電から火災が発生したことから、長期にわたって放置している業者に対し、適切な行政指導並びにその対策について、先の6月議会で質してきたところでございます。その際のご答弁では、土地所有者と業者の聞き取りを実施し適正な処理方法で撤去するよう指導を行い、業者から撤去するとの確認が取れていること。また、業者がこの廃家電を今後適正に処理しないまま放置したり、その他の場所に不法に投棄しないよう、県の保健所や警察署などの関係機関と連携を密にしながら、引き続き、指導してまいりたいとのご答弁をいただいております。それからちょうど半年経過がいたしました、先月の上旬、地域住民と思われる方から情報をいただきましたので、現地を私、確認をしてまいりました。10月ごろまでは、火災後そのままの状態に放置されていたとのことで

ありましたが、11月ごろから、従来の廃家電とともに、家電を解体したプラスチック類や古タイヤなどの廃棄物とおぼしきものも目につくようになっております。この時期になりまして空き地の周りを覆っていましたが草も枯れまして、その全容が次第に見えるようになり、まるで廃棄物の集積場のような状態となっております。6月議会のご答弁の際には、地域住民の方から、平成20年ごろにこうした通報があったとのことでありましたが、こんな状態がもう5年以上経過しているものと思われまして、毅然とした指導、対策が必要であると考えております。

そこで質問であります、6月議会以降、業者に対してどのような指導を行ってきたのか。また、これまでも現地を確認されたと思いますが、現状をどのように認識しているのでしょうか。そして、今後の対策をどのようにしていくのかお尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうからは、伊方原発の再稼働に関するご質問にお答えいたします。

まず、東日本大震災以降、原子力発電の信頼性が薄れており、国や電力会社におきましては、原発の安全性を検証するとともに、安全対策を強化しているところでございます。全国市長会におきましても、原子力安全対策等に関する決議を採択いたしまして、原発の安全確保について、国に対して強く要望しているところでございます。

原子力発電につきましては、当面は火力発電の有効利用とともに、原子力に依存しなくてもよい社会構造へ変革していくものであると、そういうふうに思っておりますし、原子力の代替エネルギーとして期待されている太陽光、風力、水力、地熱などの再生可能なエネルギーの安定的な供給の確立と、エネルギー利用の効率化が必要であると考えております。

ご質問の伊方原発につきましては、私といたしましても、可能であれば原発を再稼働せずに、すぐに代替エネルギーへ転換することが一番だと考えております。しかしながら、地域だけでなく、日本全体における電力の需要と供給のバランスや代替エネルギーの安定的供給、電気料金の値上げ等の問題がございますので、県の動きに歩調を合わせながら、近隣の国東市さんや杵築市さんなど、他市町村と連携を密にしてまいりたいと考えております。

次に、原子力防災協定についてお答えをいたしま

す。

伊方原発で非常事態が発生した場合は、大分県は、四国電力からではなくて愛媛県から情報を得ることになっております。県といたしましては、非常事態発生時には、四国電力は最初に原発立地県と国に報告する義務があることから、報告が遅くなること。また、報告内容はあくまで事故の内容に関するものであり、その防護対策については、愛媛県が判断すべきものであることから、愛媛県から情報を入手したほうがよい。より有益な情報を得られると判断し、現在の体制を取っているようでございます。

市といたしましては、スピーディーな事故情報の把握による市民の安心・安全の確保のため、より有効な体制を構築することが望ましいと考えておりますので、四国電力との防災協定の締結については県に要望してまいりたいと、そういうふうに思っているところでございます。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 防災訓練についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、去る11月10日、本市を含む県北3市におきまして、大分県北部地区総合防災訓練を実施したところでございます。

今回の訓練は、南海トラフの巨大地震と津波を想定いたしまして、沿岸部地域を対象に情報の伝達訓練、津波からの避難訓練、避難所開設、運営訓練などを中心に行ったところでございます。避難訓練に参加いただいたのは、西新町、呉崎、香々地、真玉地域などの沿岸部、43自治会で約1,300人余りに及ぶ方々でございます。また、自衛隊、警察署、医師会、薬剤師会、大分県、そして市の職員など約400人の関係機関の皆様の参加をいただきました。

次に、今回の訓練を受けての課題でございますが、今回は訓練項目として、災害時要援護者を福祉避難所へ搬送する訓練がありました。それとともに避難訓練の中でリヤカーや車などを使い、要援護者を避難場所まで搬送した地区などがありました。しかしながら、全体的には多くの地域で対象者の把握、具体的支援の方法などが不明確な状況でございました。現在、福祉事務所が災害時要援護者台帳作成のための調査を進めておりまして、この台帳に基づき、自主防災組織や消防団などと情報の共有を行いながら、支援計画を作成し、実践的な訓練を働きかけてまい

りたいと考えております。また、今回、多くの地区が高い関心を持って訓練に参加いただきましたけれども、一方では、さまざまな事情があったとはいえ不参加の地区、数世帯だけの参加というケースもありました。それに対しまして、現在、実施しております浸水想定地域内の自主防災組織を対象といたしました防災研修会や避難訓練の開催についても、引き続き、強く働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、南海トラフ巨大地震対策特別措置法についてでございます。

11月22日に法案が成立したことを受けまして、情報収集と内容確認に努めているところでございます。事業内容や対象要件などにつきましては、今後、政令、省令で定めることとなっております。それを受けて、大分県から市町村に説明を行う予定となっておりますところでございます。したがって、南海トラフ特措法の詳細が決まりましたら、積極的に活用を考えてまいりたいと思っております。

続きまして、原子力災害の防災計画についてお答えいたします。

大分県の地域防災計画には、伊方原発など近隣の原因施設の事故に対する原子力災害対策が盛り込まれました。

本市の地域防災計画は、国・県の防災計画との整合性を図る必要があることから、これまで風水害対策編や地震、津波対策編につきまして、国・県の防災計画の見直しに準じて、逐次、見直しを行ってまいりました。原子力災害につきましては、自然災害とは性質が異なりまして、避難基準や防護対策など地方自治体単独で判断できないことが多いことから、今後、伊方原発の再稼働や国の動向を注視しながら、他の市町村と歩調を合わせ防災計画を見直してまいりたいと考えております。

次に、愛媛県からの避難者の受け入れについてのお答えであります。

避難者の受け入れにつきましては、既に愛媛県から大分県へ要請がなされておりまして、現在、大分県におきましては、市町村へ受け入れ可能な避難所の照会を行うとともに、愛媛県や伊方町と受け入れ基準、受け入れ方法などの調整を行っているところでございます。現在のところ、市への具体的な要請はまだ受けておりません。

東日本大震災後の避難者の受け入れの経過もございましたので、県から正式に要請があれば対応を考え

てまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 環境課長、榎本久光君。

○環境課長（榎本久光君） 廃家電等の大量放置についてお答えいたします。

平成25年第2回定例会の一般質問で、近藤議員にお答えしました、廃家電等を大量に山積みしている件でございますが、現地立入調査で、業者から撤去するとの確認が取れておりましたが、今後の指導方針を含めた対応策につきまして保健所と協議し、関係者本人から廃家電等の搬入経緯などの詳細な内容を確認するために、6月に市役所におきまして、保健所を交え聞き取り調査を行いました。関係者本人の話では、おじさんが土地を借りて廃家電等を持ち込んでおりましたが、体調を壊したため、おいてある関係者本人が引き継いだとのことであります。

今回、廃家電等を山積みしていることにつきましては、火災の発生もあり皆さんに迷惑をかけているので、母親や知人に協力してもらい、8月までにはできるだけ片づけたいとの旨の回答を受けたところでございます。今回の件は、長年かけて持ち込んだ廃家電等を、短期間で処理できるとは考えにくいものでございましたが、前向きな対応のお話でございましたので、保健所と協議の結果、このまま放置されないよう現地確認を継続しながら、今後の経過を見ることにいたしました。

このような中、近所の方から、いまだに廃家電等が持ち込まれているとの通報があり、関係者本人に聞き取り調査をしたところ、第三者が勝手に持ち込んでいる形跡があるとのことでございました。しかし、期限が過ぎてもなかなか片づけが進まない状況でございましたので、指導を含め現地立入調査を実施したところ、関係者本人は体調を壊したとのことで、母親と知人とで解体し片づけしておりました。その後も継続して現地立入調査を実施しておりますが、母親と知人の2人で、不定期でありますが一月に10日から20日ぐらいの日数で片づけに来ており、少しずつではありますが解体しながら処分している状況は確認しております。これまでに私を含め職員とともに実施いたしました現地状況調査は9回、そのうち本人また母親への聞き取り調査は4回でございますが、業務で市内に出た場合には、できるだけ現地を確認するように努めてまいりました。今回の件につきましては、関係者が片づけ処分すべきと考えており、少しずつではありますが解体し持ち出し

ている状況も確認しておりますが、現状ではすぐに処分できる状況ではございません。今後、保健所と協力し、関係者に対しまして、撤去処分計画の提出や処分経費の捻出ができるかどうかの調査も実施し、できるだけ早期に処理できるように努力してまいります。また、周辺の住民の方々に対しましても、状況を説明してまいります。

議員ご指摘のように、廃家電等を大量に放置している現状につきましては、大きな問題だと認識しており、保健所や県の担当課に対策を相談しながら検討しているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） それでは、再質問をいたします。

まず、はじめに、市長よりご答弁をいただきましたので、原子力災害の予防対策についてであります。

この点は要望として述べてまいります。

まずは伊方原発の再稼働についてであります。1自治体としての見解は1年前と同様に、やはり難しいものがあるように私自身も思っておりましたが、ただいまさまざまに懸念材料はあるものの、市長ご自身から、可能であれば原発を再稼働せずに他のエネルギーに転換することが一番とご答弁をいただきました。私もしっかり受けとめさせていただきまし、今後、近隣の市町村とともに声を大にして訴えていただきたいと思います。また、四国電力との原子力防災につきましても、協定の締結について県に要望してまいりたいとのご答弁もいただきましたし、大変、心強く思っているところでございます。

災害時における行政の役割は申すまでもございせんが、先ほどの地震、津波と同様にですね、やはり一刻も早く的確な情報を市民に伝えることと、もし災害が発生した場合、何をどうすればいいのか、避難方法や防護対策を事前に周知しておくことであります。しかしながら、原子力災害に関しては、そのことが全く明らかにされていないのが現状であろうかと思っております。原子力災害はもちろんあってはならないことではあります。今現在も目を覆うような耳を疑うような現実が毎日のように起こっていますし、地震や津波同様の対策が求められているものと考えます。ご答弁にもありましたが、自治体独自の防災対策は確かに難しいものがあると思っております、

12月11日

既に先進地の事例もたくさんあると思っております。

本市におきましても、そのことをしっかり検証していただき、ぜひ前向きに取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、防災訓練であります。

ただいま課長からご答弁をいただきまして、訓練の対象となったのは沿岸部地域の43自治会、そして約300人の住民の方々の参加、そして関係機関の400名で実施されたとのことでありました。今回の訓練では、県北3市の中で、本市での参加が最も多かったと以前聞いておりましたし、一定の成果が図られたものと私も思っております。

ご答弁をお聞きする中で、今後の防災対策の強化に向けて、2点ほど再質問をいたします。

今回の訓練では、沿岸部の43自治会が対象となっていたわけですが、ご答弁では、その中には、不参加の地域や数世帯だけのところもあったとのことでありました。

本市では、これまで半世紀以上にわたって大災害に見舞われたことがありませんので、住民の防災意識が薄いのかなと思っておりますが、これまでも重要施策として取り組んできております、地域の防災リーダーとなる防災士の養成が一層重要になってきているように思います。

そこで再質問であります、県内の防災士は、本年3月末で約4,400人となっております。本市では、現在、防災士は何名となっているのか。今回の訓練の対象地域となった43自治会の中で、防災士はどれくらいおられるのかお尋ねをいたします。

次に、災害時要援護者についてであります。

今回の訓練では、一部避難所への搬送を行ったようではありますが、ご答弁では、現在のところ台帳作成の調査中で、全体的な対象者の把握とか具体的な支援の方法などが不明確であるとのことでありました。地震や津波に限らず、どんな災害でも自力で避難できない人をどう救っていくのかが問われているものと思えますし、これまでの災害時要援護者への調査は、どのようなことを行ってきたのか、また、台帳作成の進捗状況についてお尋ねをいたします。

次に、廃家電の大量放置であります。

この質問は、要望として述べさせていただきたいと思えます。

ご答弁をお聞きしまして、かなり対応に苦慮している様子がかがえたところでありました。ご答弁では、最初に廃家電を持ち込んだ方、また、それを引

き継いだおいに当たる方ですか、双方とも体調を壊しているとのことで、何か複雑な事情があるように感じております。今現在は母親とその知人ですか、廃家電を解体しながら片づけているようでありましたが、母親やその知人の方が何歳になるのか知る由もありませんけれども、2点ほど気がかりに思っております。

まずは、第三者がこの場所に廃家電を勝手に持ち込んでいるとのことご答弁でありましたし、そして、いま一つは、あれほどの廃家電を母親とその知人で、しかも解体しながら片づけられるものか、ご答弁にもありましたが、一体どれほどの時間を要するのか見当もつかないことでもあります。

そこで要望ではありますが、これ以上、廃家電等の廃棄物が第三者から持ち込まれないように、業者や関係者にその対策を立てさせてほしい。

そして、もう一つは、周辺の皆さんにも、これもご答弁でありましたが、状況を説明をしていただいて、片づけの状況をしっかり点検、確認をしながら、関係機関とも今後の対応策を協議していただくことを要望しまして、第2回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 再質問にお答えいたします。

本市の防災士の養成の状況でございます。

平成23年度の時点におきまして、防災士の数が10名でございました。平成24年度以降に、防災士の資格取得に係る費用の補助を行うことで、広く呼びかけを行いましたところ、多くの自治会、それから学校関係者などのご理解をいただきまして、平成24年度は118名の方が資格を取得することができました。今年度、平成25年度は、さらに36名の方が資格を取得する見込みでありまして、今年度末には、防災士は164名となるとござります。また、今回の総合防災訓練の対象といたしました津波浸水想定区域における自治会の防災士養成状況でございますけれども、53自治会中38自治会、55名を養成できております。配置率としましては約72%となっております。

大分県の平均が、自治会ごとに約50%と聞いておりますので、かなり高い整備状況と思われましても、今後につきましても、100%を目標に取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長（川口達也君） 防災訓練の再質問のうち、災害時要援護者台帳についてお答えをいたします。

まず、調査内容ということでございますが、この調査の対象者につきましては、要介護度3以上の認定を受けられている方、それから身体障害者手帳の1級そして2級、または療育手帳Aの交付を受けられている方、そして80歳以上のひとり暮らしの高齢者及び80歳以上の高齢者のみの世帯の方を対象としたしまして、その対象人数としては約2,300人となっております。これとあわせて、この内容につきまして、それぞれ近親者などの緊急時の連絡先、そして避難行動を支援していただける方のお名前と連絡先、そして、かかりつけの医療機関の情報を記載するものとなっております。これとあわせて、こうした情報を関係機関、それから地区の関係者の皆さんへ提供することに対するの同意をいただくものを、あわせて個別にご案内をしております。

現在の進捗状況についてでございますが、回収率につきましては、おおよそ54%となっておりますので、今後、私どもといたしましても、さらに回収率の向上に努めますとともに、議員各位をはじめまして市民の皆様方のご協力をお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 最後の質問となりますが、要望として述べてまいります。

ただいまご答弁をお聞きをいたしまして、防災士の人数も、本年度当初3月議会の際に他の議員が質問の際に出ておりましたが、115人とお聞きをしておりましたので、115人が受講しているということでお聞きをしておりましたので、それよりかなりふえてきていると思っております。また、災害時要援護者の対策についても、今、福祉事務所長からご答弁いただきまして、現在、ご本人の同意をいただいている段階かなと、54%進んでいるというところで、この辺も取り組みはかなり進んでいるものと受けとめております。

ちょうど1週間前でありましたが、大分合同新聞に載っておりました。12月4日であったと思いますけれども、臼杵市では、地域の防災士の皆さんが中心となっておりますね、津波の浸水が予想される地域の地図に、高齢者の独居世帯は黄色、また、要援護者世帯は赤色などに色分けをして、支援が必要な正確

な人数を把握したり、避難をする際のリヤカーや簡易的な担架などの必要な用具の数を確認の様子が掲載をされておりました。災害時における人的被害を最小限に抑えるには、行政の力だけでは、何分にもやっぱり限りが私あると思いますし、ただいま申し上げましたような取り組みが、今後、最も大切になってくるような気がいたしております。今後も関係機関との連携強化とともに、防災対策そして市民の防災意識の向上に、引き続きご尽力をいただきますことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

7番、中山田健晴君。

○7番（中山田健晴君） 7番、中山田健晴です。

一般質問をいたします。

まず、市税につきましてお聞きいたします。

市税につきましては、言うまでもなく、市政運営の基盤であり、その増減により財政運営に大きな影響を及ぼします。地方交付税はもとより、地場企業における事業業績、それに伴う職員の収入等、さまざまな要素によって自治体の税収は大きく影響を受けます。

国においては、平成26年度より地方交付税の段階的な削減が予定されているようです。本市のように、自主財源の少ない交付税依存の高い自治体におきましては、財政面において大変厳しい状況が予測されます。今後とも住民サービスを堅持し、しっかりした財政運営をなすには、将来を見据えた戦略が必要であります。

一方、国においては、大企業を中心に順調な景気の回復が見られ、多くの企業において収益が顕著な伸びを示していると言われております。今後とも地方への迅速な波及が期待されますが、本市の昨年度、平成24年度決算を考えますと、地方においてはまだまだその実感にはほど遠く、逆に地方の中小企業につきましては、まだまだ厳しいのが現状だと考えられます。しかしながら、ここにきて経済の状況変化の兆しが見られるようです。今後の経済状況によりましては、本市の市税へ大きな影響を及ぼすと考えられますが、今後を注視してまいりたいと思っております。

執行部は、最近の経済の状況分析及び今後の景況見通しについて、どのように分析されているのか見解を求めます。

次に、本市の市内企業の景況感についてお尋ねします。

市内企業の法人市民税、固定資産税の増減は、市

12月11日

税の今後に大きな影響を来します。また、歳入の根幹をなすものであります。その市内企業の景況感について、どのように分析をされているのか見解を求めます。

次に、本市市税の過去の状況と今後の見込みについてお尋ねします。

平成23年度及び平成24年度は、経済状況の悪化の中、国東市、杵築市においては、キャノン、東芝、ソニーなど優良企業の地盤沈下が目立ち、人件費カットにより、アパートががらあきになるなど非常に厳しい状況でありました。

本市では、そこまではないと思われませんが、このような状況下、本市も厳しいものは同じだと思われまます。現在の市税の状況について見解を求めます。

さらに、市税の見込みについてですが、平成25年度、平成26年度、まだまだ決算は出ていませんが、現時点での正確な予測は困難と考えますが、本市内でいち早く中央の景気の恩恵を受けるのは、中央と取引の関係のある中核工業団地の企業だと思います。ちなみに、T R I大分の親会社である東海ゴム工業は、2010年の連結売上高2,725億円があり、中期経営計画では、2015年目標を4,200億円にもっていくと公表しています。こういったものは一例であります、今後に期待できますので、その見解を求めます。

次に、税額は経済状況に大きく左右されます。先ほども述べましたが、本市のような財政基盤の脆弱な地方自治体においては、まだまだ厳しい経済環境の中であります。さらなる努力を要すると考えています。

本市におきましては、昨年度の市民課税状況では、企業所得者が課税の81.2%を占めております。これは源泉所得が中心の納税であり、都市型の納税構造とされています。

本市においては、今後、市税の増加を目指すには、給与所得者及び法人市民税、固定資産税のアップを図らねばなりません。今後に向けては、さまざまな要素が本市市税に影響を与えることが予想されますが、その内容分析について見解を求めます。

次に、国においては、法人税の実効税率が取りざたされます。今後ともその動向が注視されます。市税につきましては、前年度の法人所得は本年度の法人所得税に反映されます。平成24年度の場合は、平成23年度の景気等が税収に反映されるものと考えます。平成23年度につきましては、まだまだ景気状態が悪く、アベノミクス以前であり、大変苦戦を強い

られていたと考えられます。そのような厳しい状況下ですが、本市にとりましては、今後とも中核工業団地誘致企業13社の動向は大変注目すべきものと考えます。このような厳しい環境の中、法人市民税及び固定資産税をどれくらい払ってきたかお尋ねします。

また、これら誘致企業が本市全体の法人市民税の何割を占めているのか。また、同様に固定資産税についてお尋ね申し上げます。

固定資産につきましては、誘致企業は3年間の非課税の優遇措置を受けられ、その75%が交付税措置されます。その優遇措置を受けて、金額は3年後には固定資産税としてあらわれ、本市へ入ってくるものであり、これを加味した中核工業団地誘致企業の法人市民税及び固定資産税の全体の中に占める割合等を、具体的にお尋ねします。

次に、今後の市税の見込みについてですが、現時点で数字をあげての答弁は難しいと考えます。景気が中央から地方へ、大企業から中小企業へと波及するには、かなりのタイムラグがあるということは承知していますが、このような中、あえてお聞きしますが、本市において、いち早くこのタイムラグが解消され、今後、最も期待されるのが、前述の中核工業団地、T R I大分をはじめとする企業体だと思います。わかる範囲で結構ですので、見解を求めます。

次に、庁舎建設についてお尋ねします。

市民の大きいに関心のある新庁舎の建設は、いよいよ目前に迫ってまいりました。市民の生命、財産を守り、市政への健全な執行を担うため、官民一体となり、使い勝手のよいすばらしい庁舎の建設をなさねばなりません。その庁舎建設ですが、平成27年度中の完成に向け着々とスケジュールも進んでいると考えます。本年度中、年明けにも実施設計が完了し、新年度、平成26年度には、庁舎建設工事の受注事業者も決定し、本体工事がスタートすると聞いています。

まず、庁舎建設について、最初の質問です。

大切な庁舎建設ですが、なるべく多くの建設事例を研究するのは当然と考えます。それぞれの身の丈に合った使い勝手のよい庁舎が求められます。

そこで、現在、建設中の佐伯市、本年完成した豊後大野市を参考事例として、両市における建設期間、予算規模、財源内訳、受注事業者及びその選定方法などについて説明を求めます。

2番目に、今後、庁舎建設に向けて、市民の方々

にも大いに協力をお願いすることもあると考えます。完成目標及びそのスケジュールについて、市民にもわかるように説明を求めます。

3番目に、建設費につきましては、先の説明によりますと、総額約27億円と言われています。しかしながら、中央におきましては、平成26年4月より、消費税が3%上がり8%になると決定されました。その他、諸般の事情を考えますと、資材の高騰、人件費の高騰などを考えますと、予算額を変更なしでやっていけるのか心配でなりません、それについての見解を求めます。

どちらにしても多くの財源が必要になり、多額の交付税措置も考えられますが、自主財源の持ち出しはかなりの額が予想されます。建設費に対する予想される財源内訳について見解を求めます。

次に、建設工事の事業者の選定についてお尋ねします。

先にも述べましたが、恐らく本市で最後の最大の工事となると考えられます。多くの財源を注入しますし、今後とも市民の方々にも多大なる迷惑がかかるかもしれません。多くの財源持ち出しを考え、地域の経済効果を考えますと、地元の業者での施工を望みますが、執行部の見解を求めます。

次に、犬田、城台両団地の販促についてお尋ねします。

犬田、城台両団地の造成も目鼻がつき、いよいよ販売開始が現実化してまいりました。人口3万人構想に向けての定住促進施策の大きな柱ともいべき事業であります。本事業のこれまでの事業経過及び今後の事業スケジュールについて説明を求めます。

2番目に、今回の宅地造成並びに宅地販売事業は、本市の定住促進には大変重要な事業となります。今後の本市を占う指標にもなり、決して失敗が許されません。短時間での販売促進を目指し取り組む必要があると考えます。販売促進協議会も形成されたようですが、今後、どのような販促活動を行っていくのか見解を求めます。

また、定住促進の趣旨からも、できるだけ多くの市外からの移住が望まれますが、重ねて見解を求めます。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうから、現在の景気動向と今後の予測、また、市内企業における景況感についてのご質問にお答えいたします。

まず、現在の景気動向でございますが、11月の月例経済報告の中では、景気は緩やかに回復しつつあるとされており、各種政策の効果が発現する中で、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されております。また、県内の動向でございますけれども、大分財務事務所の10日の報告によりますと、企業の景況感を示す景況判断指数は14.2となり、3期連続で上昇したということでありまして、公共工事の受注や消費税率引き上げ前の需要などを受けて、製造業、非製造業とも上昇しているということでもあります。また、景気の回復が続いているということのようでもあります。こういうことから、中央と比較すると差はございますけれども、地方へも少しづつではあります、その効果が波及してきているものと考えております。

そこで、市といたしましても、この効果をいち早く市内へ波及させ、安定した地域経済の確立を図るためにプレミアム商品券事業に補助を行い、地域の景気回復に努めているところでございます。しかしながら、この景気動向につきましては、消費税増税前の駆け込み需要によることも懸念されますので、今後も国、県の動きを注視してまいりたいと考えているところでございます。

次に、市内企業の景況感でございますけれども、私もいろいろな企業さんに直接お会いしお話を聞いておりますが、業種によって各社さまさまな状況があるようでございます。そのような中でも、県内と同様、経済対策による公共工事の増加や駆け込み需要による住宅建設の増加などにより、よい方向になっているところもあるのではないかと、そういうふうには思っているところでございます。また、進出企業でございますけれども、現在、工場を新設をしている企業や、今後の事業計画の中で生産増加に伴うライン増設を決定している企業もございます。そして、また、国などの有利な補助金を戦略的に活用して、設備増強を行う企業もございます。こういった事業規模の拡大によりまして、雇用の見込みも今般は大幅に増加いたしまして、全体で80名ぐらを超える雇用の計画されているとお伺いしております。こういったことから、市内企業の景況感については、さまざまであるものの全体的には緩やかであります、持ち直してきているのではないかと考えております。

本市におきましても、来年4月から犬田団地の分譲を開始します。住宅建設などによる景気回復は、

12月11日

なお一層加速するものと期待をしているところがございます。いずれにしましても、今後ともアンテナを高く張りまして、企業、経済団体、そして県等の関係機関と連携をして、景気回復に努めてまいりたいと思っているものでございます。何とぞよろしくお願ひします。

その他ご質問につきましては、副市長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長（河野正春君） 市参事兼税務課長、甲斐智光君。

○市参事兼税務課長（甲斐智光君） 本市の市税の過去の状況とその内容分析、そして今後の市税の見込みについてお答えいたします。

具体的には、決算書でご報告いたしましたので、市税の主要部分でございます、市民税と固定資産税をあげてご説明いたします。

個人市民税につきましては、平成24年度が7億1,637万6,000円で、前年度対比2.0%の増となっております。その主な要因は、扶養控除等の減によるものでございます。法人市民税につきましては、平成24年度が2億932万7,000円で、前年度と比較しますと4.2%の増となっております。固定資産税につきましては、平成24年度が9億8,724万7,000円で、前年度と比較しますと2.9%の減となっております。この主な要因は、評価替えによるものでございます。

次に、中核工業団地の13社の誘致企業の市税に対する効果についてお答えいたします。

本市の平成24年度の法人市民税は、平成23年度と比較いたしますと850万3,000円ふえています。中核工業団地の企業の法人市民税は、平成24年度が6,337万5,000円で、平成23年度が3,420万2,000円でございます。平成23年度と比較いたしますと2,917万3,000円の増で、率にいたしますと80.6%ふえている状況でございます。これは本市全体の法人市民税の30%を、中核工業団地の誘致企業が占めている状況でございます。ちなみに、中核工業団地以外の法人市民税につきましては、平成23年度に比べて2,067万円の減となっておりますが、中核工業団地の企業が、先ほど言ったように、2,917万3,000円ふえていますので、全体として平成24年度の法人市民税がマイナスを免れ、850万3,000円の増となっている状況でございます。

次に、固定資産税につきましては、市全体で、平成24年度は平成23年度と比較いたしますと、2,999万8,000円の減となっております。しかし、中核工業団

地の企業の固定資産税につきましては、平成24年度が1億6,899万7,000円で、平成23年度が1億5,975万6,000円でございます。これを平成23年度と比較いたしますと924万1,000円ふえています。率にいたしますと、全体の固定資産税の17.1%を中核工業団地の誘致企業が占めている状況でございます。中核工業団地の企業の固定資産税の減免額は4,284万8,000円でございます。これを加味いたしますと、率にして全体の固定資産税の21.5%を占める状況となります。ちなみに、中核工業団地以外の固定資産税につきましては、平成23年度に比べ3,923万9,000円の減となっておりますが、先ほど言ったように、中核工業団地の企業が反対に924万1,000円ふえています。

市税全体に占める中核工業団地の法人市民税と固定資産税の合計額を占める割合は10.8%となります。

今後の市税の見込みですが、固定資産税、法人市民税、個人市民税につきましては、景気に非常に左右されます。現在、アベノミクスと言われる日銀の量的金融緩和と規制改革と財政出動による経済対策で、政府はデフレスパイラルからの脱却を目指しています。大企業につきましては、円安で増益となり従業員の給料もふえる傾向にあります。反面、中小企業につきましては、原材料や燃料等のコスト増加分を転嫁することが難しいことから、中小企業の景況指数はマイナス18%となっており、依然として厳しい状況が続いています。

こういったように、中小企業におきましては、景気動向は大企業に比べ遅効性、それからタイムラグがございます。また、大都市に比べ地方へと景気が波及するには時間がかかります。そういった関係で、平成26年度の市民税は、基本的には平成25年度の個人、法人の所得がベースとなりますので、そう期待はできないものと思われまふ。しかしながら、現在、行っているアベノミクスが成功し、デフレスパイラルから脱却できれば、平成27年度においては、市税は増収が図れるものと思われまふ。

先ほど議員がおっしゃったように、中核工業団地においては優良企業が多ございますので、この企業群が本市の経済のリード役となり、本市の中核工業団地以外の企業及び個人等の所得をふやしていただく牽引役を果たしていただき、ひいては、それが市税の増収へとつながるものだと期待しています。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、庁舎建設に

についてお答えをいたしたいと思えます。

まず、県内他市の建設の状況でございますけれども、先ほど議員言われました豊後大野市と佐伯市になりますけれども、豊後大野市の新庁舎につきましては、建設の期間が約15月、延べ床面積が1万154平方メートルで、地上5階建てでございます。建設工事費は約22億3,500万円となっております。また、佐伯市につきましては、建設期間が約21月、延べ床面積が1万4,517平方メートル、地上7階建てで建設工事費は約41億200万円とお聞きしております。

主な財源につきましては、両市とも本市と同じく合併特例債でございます。入札方法につきましては、両市とも要件設定型一般競争入札、総合評価型の落札方式を採用しておりまして、建設主体工事、電気設備工事、機械設備工事のいずれも県外企業と地元企業との特定建設工業共同企業体、いわゆる特定JVが落札し施工しております。

次に、本市庁舎建設の今後のスケジュールについてでございますけれども、今年度につきましては、基本設計及び実施設計を行っておりまして、年度内に、設計それから積算、確認申請、そして駐車場の造成工事等を完了させる予定となっております。なお、この駐車場の造成工事につきましては、舗装については今回ではありません。後になります。

本体工事につきましては、平成26年度当初予算にて本体工事費を計上させていただいた後、施工事業者の選定を行いまして、6月定例会に契約議案を提案させていただきたいと考えております。

工事の期間は16月を予定しておりまして、平成27年12月に完成、引き渡しを受けまして、翌年1月の供用開始を目指しております。

次に、本市での建設費と市の負担についてでございます。

用地取得、それから駐車場整備工事、設計等を含めました全体工事費につきましては、基本構想の段階では約27億円と想定をしておりましたが、先ほど議員からご指摘がありましたように、その後、消費税も5%から8%に上がりましたし、現在、建設業界全体におきましては、人手不足による人件費の上昇や資材価格の上昇も見られるといった状況となっております。詳細な積算につきましては、今後、実施設計の中で行ってまいりますけれども、現時点では、少なくとも約1億円ほど増加して、28億円程度になるのではないかと見込んでおります。この28億円の財源内訳についてでございますけれども、当初

からの合併特例債に加えまして、新庁舎の地域交流スペースや太陽光発電設備などの導入に、国それから県の補助金も活用したいと考えておりますので、一般財源からの持ち出しは約2億1,000万円程度、合併特例債の元利償還金のうち交付税措置のされない30%分を加えた、実質分の負担は約9億6,000万円程度と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 副市長、鴛海 豊君。

○副市長（鴛海 豊君） 庁舎建設工事に関する質問のうち、庁舎建築工事事業者の選定についてのご答弁を申し上げます。

新庁舎の施工事業者の選定につきましては、議員のご質問にありましたように、市の庁舎は、市民の皆様への庁舎でありますので、できる限り地元事業者が発注することによりまして、地域経済の活性化につながることを望ましいと思っております。そういうことでございますけれども、ただいま財政課長がご答弁申し上げましたように、最近完成した事例や現在建築中の事例につきましては、両市ともに要件設定型一般競争入札により、大手企業を構成員とした特定建設工事共同企業体、いわゆるJV方式による発注形態となっております。

市といたしましても、このような方法を含めまして、さらには他県の事例等も十分研究いたしまして、本市に合った発注方式を検討してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、建設資材や技術職の不足等が懸念される社会情勢の中で、適正な品質の確保や、そして公正な競争性がどのようにすれば確保できるか等々について、今後、工事等指名委員会におきまして、事業の規模や法令の遵守等々を総合的に勘案しながら、十分、協議、検討してまいりたいと思っております。ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長（河野真一君） 犬田、城台両団地の販売促進についてのご質問にお答えします。

まず、はじめに、両団地の造成工事の進捗状況についてご説明申し上げます。

犬田住宅団地の第1期分、11区画につきましては、平成25年4月から造成工事に着手し、現在、来年4月の販売開始に向けて、順調に工事が進んでいる状況でございます。また、残り7区画の第2期分につきましては、平成27年4月の販売を目指しまして、

12月11日

来年度から造成工事に着手する予定でございます。

城台住宅団地につきましても、平成25年4月から造成工事に着手し、平成27年4月の販売開始に向けて、現在、順調に工事が進んでいる状況でございます。

次に、住宅団地の早期完売を目指したこれまでの取り組みについてでございますが、まず、早い時期からの販売促進の取り組みを進めるために、住宅団地の分譲及び賃貸の方式や価格等を決定する必要があるため、先の第3回定例議会におきまして、定住促進住宅団地の貸し付け及び分譲に関する条例のご承認をいただいたところであります。その後、10月2日には、大分県信用組合様と官民共同による定住促進事業の取り組みとしまして、分譲地の貸し付け方式にも対応した住宅ローンの創設と、住宅団地の販売促進を行う協定を締結しました。この借地にも対応した住宅ローンの整備は、県内では初めての取り組みでありまして、子育て中の若い人たちでも、無理なく夢のマイホームを建てられるようにするものでございます。住宅団地の概要が決定したことを受けまして、市報やケーブルテレビ、市ホームページなど情報発信はもちろんのこと、販売促進用のチラシやポスター等を作成しまして、住宅団地の主なターゲットであります若い子育て世代の方々が多く集まる「わくわくたかだこどもフェスタ」に、住宅団地のPRブースを出店し、来場者の皆様に住宅団地の魅力を発信したところでございます。さらに11月初旬には、北部中核工業団地や美和工業団地をはじめとした、市内企業27社を訪問させていただき、従業員の皆様への住宅団地のチラシの配布をお願いしたところであります。また、その後、中津市のダイハツ九州株式会社などにも訪問させていただき、従業員への情報提供をお願いしたところであります。また、11月20日には、市内の住宅建設にかかわる工務店及び市内の金融機関を会員とする豊後高田市定住促進住宅団地販売促進協議会を設立し、住宅団地の早期完売を目指した官民連携による協力体制が整ったところでございます。

次に、今後の販売促進についてでございますが、まず、はじめに、住宅団地の早期完売を促進するため、現在のところ造成地の大きな状況がわかるようになります年明けの1月下旬から、両住宅団地の現地説明会を実施して、予約受付の開始をする予定でございます。これに伴いまして、市報やケーブルテレビ、市ホームページでの情報発信、マスコミを

通じた情報発信、市内及び近隣市への新聞折り込みのチラシやフリーペーパーなどを活用して、さらなる情報発信を行うとともに、先ほど申し上げました、販売促進協議会と連携した取り組みにより、住宅団地の販売促進とあわせて地元事業者の振興を図ってまいりたいと思っております。さらに、新たな新築助成制度を創設して、住宅団地の販売強化を図る予定でございます。

犬田、城台の両住宅団地の整備につきましては、人口3万人構想を実現するための中核を担う事業であります。市内事業者の皆様方をはじめ多くの関係者のご協力をいただき、多くの方々にも早く住宅団地に家を建てて住んでいただき、人口3万人の目標に近づきたいと思っておりますので、何とぞ議員の皆様方をはじめ、市民の皆様方のご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 7番、中山田健晴君。

○7番（中山田健晴君） 再質疑を行います。

経済状況につきましては、市長のほうから説明いただきました。皆さんお感じのとおりだと思います。ただ、残念ながら市内企業、地元の地場企業というのは大変厳しい状況にあるのが現状であります。そういった中、説明の中では、80名ぐらいの雇用ができるだろうという説明でちょっと明るいかな。

それと、あとは太陽光発電があちこちできていますので、この償却資産税もちょっとは入ってくるので、ちょっとは希望が持てるのかなというような感じを受けております。そういった中で、説明の中で、工業団地13社における法人市民税、固定資産税の説明をいただきました。これは十分理解できました。そういった中で、ここで働く従業員、先ほど申しましたように、本市の市税を見ますと、源泉徴収税、給料取りの市民税というものが大変大きいということで、そういったことを考えますと、この法人税以外の個人税部分で、かなりの波及が見込めるのではないかと思います。その辺について、どのように分析されているのか。そういった面を考えますと、今後とも企業誘致を十分やっていくべきと考えますが、説明を求めます。

次に、庁舎建設についてであります。

先ほど説明をいただきましたが、受注業者がどうも県外の手と地元のJVの企業体だというようなことをお伺いしました。今後、豊後高田市の経済面を考えますと、大変厳しい中で、何もわざわざ県外

の大手に頼む必要はないんじゃないだろうかというように考えております。そういった中で、私は地元にも大手がありますので、そういった事業体、JVの事業体が工事をやっていけるのが一番ふさわしいと思いますが、今後についてどのようにお考えか、執行部の見解を求めます。

次に、定住対策の分譲団地であります。

私ども、総務委員会、先月になりますか行政視察に行っていました。富山県と石川県、2市に行っていました。やはり中核市を除きますと、どこも定住対策は今、喫緊の課題であって、さまざまな取り組みをされています。1市では、婚活について、3年間で24ぐらい成功したということで、大変感銘を受けて帰って来ました。また、もう1市は、新築補助金の関係で、200数十万円という補助金を出してやっている。そういったことで、大変な効果を上げているというふうに感じました。ただ、やっぱり定住対策、住んでいただくというのは、地域間の地域力の差も相当出てくると思うんですよね。そういった面では、先ほど申しましたが、やっぱり生活の場所、糧になる働く場所の確保が重要になってくると思われまいます。そういった面では、そこも私、見ますと、何とか経済研究所の「住みよいまちベスト20」という資料も見せていただきました。私もインターネットで調べますと、関東版、関西版、九州版といろいろあるようですが、そういった面を含めて、総合点で一生懸命頑張っている。ましてやソフトの部分では、教育、福祉、老人に対する福祉、子育て支援、さまざまな施策。

他方、ハード面では、先ほど言いましたように、建築補助金、うちは幸いなことに、今度は住宅団地が低価で販売できるというような施策も出ていますので、そういったものを総合して、今後、十分に検討していただきたいと思うところであります。

一点は、これは私の提案であります。双方ともやっぱり定住班といいますか、婚活については専従の部署がありまして、婚活係というのがありまして、1人の係長を中心に、本当に1本の指示形態が整っております。しっかりした事業ができていたように思います。また、住宅建築につきましても係がありまして、私はね、今回、この豊後高田の定住対策、特に住宅団地の分譲につきましても、やはり定住職員をしっかりと置いて、そこでしっかり練って指示系統、施策を1本化した中で、みんなで動くときは全員で動くんですが、そういった部署を考えていくの

も、今後にとっては必要なことではないかと思いますが、その辺についてどのようにお考えか、ぜひ見解を求めます。

以上で、再質を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 定住、そして、また、婚活に対する組織のご提案をいただいたわけでありましてけれども、私ども小さな組織ではありますけれども、何とかして定住をやっつけようということで、現在、地域活力創造課というものをつくって、これはプロジェクトチームのようなものです。それで婚活も一生懸命やっていますし、現在、私どもがやっている婚活、周囲が全部まねているようであります。そういう面で、本家本元が少し弱くなっているのかなということで、非常に頑張らなきゃならないと思っています。

もう一つは、定住もそうであります。定住係というものを設けて地域活力創造課という、だから、あの課はもう本当に忙しい課でございます。皆さん行って見て、そういう面では、後ほど言いますけれども、議員さんも、御加勢いただいている議員さんもいらっしやると、ありがたいと思っています。そういうことで、組織をもう一度考えてみますけれども、そういうものでつくったのはあそこの課でありますので、ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼税務課長、甲斐智光君。

○市参事兼税務課長（甲斐智光君） 先ほど中核工業団地、企業等の誘致の関係で、将来的に税の関係で再質問がございましたけれども、確かに優良企業等が13社進出していますので、そういう企業が所得を上げていただければ、それに伴い給料が上がってきます。給料が上がれば、また、そこで、この本市で消費いたします。そして消費いたしますと、そういう方々が消費することによって、また、商売をやっている方が、また、そこが利益が出てきますし、また、家を建てたり、いろんな面で波及してきます。そうした関係で、それに伴って所得税もふえますし、また、固定資産税もふえます。また、中にはたばこを吸う人もいますし、いろんな形でまた人口もふえてくれば、そういった面で波及していきます。経済が血液と一緒に循環していきますので、それが相乗効果を生んで、ひいては、先ほど言いましたように、税収がふえるものと思っています。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 副市長、鴛海 豊君。

○副市長（鴛海 豊君） 庁舎建設工事事業者の選定に関する再質問にお答えいたします。

議員が言われるように、できるだけ地元の事業者にとの質問の趣旨につきましても、私も十分理解できるところでございますけれども、建築工事費だけで約24億円がかかります。そういうことで、建設する庁舎についてでございますけれども、市内の事業者だけで、この事業費に見合うだけの品質の確保ができるのか。また、法令等遵守しながら公正な競争性が図れるのか等々、解決しなければならない課題がありますので、今後、工事等指名委員会などで十分協議、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 7番、中山田健晴君。

○7番（中山田健晴君） それぞれ答弁いただきましたが、税の効果についても理解できましたし、担当課は大変努力されているのも、また、苦勞されているのも私も十分理解しておりますので、今後とも、ぜひそういった面で頑張ってくださいなと、そのように思っております。

それと、庁舎の建設についてですが、私も会議所の議員もさせてもらっておりますので、いろんな業者の方と意見交換をする機会がございます。そういった中で、最近よく話が出るのは、やっぱり、大きい30億円近い庁舎の建設についてはどうなるんかというの、皆さん、当然、経済から考えても自分の商売から考えても、これについてはいろんな意見をお持ちであります。そういった中で、これ大変難しい、今、副市長から答弁いただきましたが、指名委員会等で十分検討というような話でございました。ということは、まだまだ考慮の余地はあるのではなからうかと、このように考えております。きょうこういったことがこの場で議論されますと、多くの方々の反応が私は出てくると考えております。それが目的で、できれば地元のためにも、せめて県外でなくて県内業者、一番いいのは市内業者のJV、そういった企業体が工事を請けてくれるのがすばらしいとは考えますが、これはもう答弁は結構です。今の時点でなかなか話しても、ああするこうするという答えは出てこないと思っておりますが、十分に検討されて、皆さんの納得いくお答えが出るように、ぜひ努力してもらいまして、質問を終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 一般質問を行います。

まず、第1にですね、政治姿勢についてであります。

地方交付税の安定確保を、市長に政府に働きかけていただきたい。第1番目はそういうお願いでございます。

地方交付税は、地方自治体住民の生活に必要な不可欠な行政サービスを、安定的に供給するための財源の基盤であります。まして本市においては、年間予算の40%以上を地方交付税で占めております。国の財政事情によって、これまで地方交付税の一方的な削減が繰り返されてきましたが、多くの地方自治体は必死に行政改革に取り組み、本市においても真剣に行財政改革に取り組んで、行政サービスの維持、向上を図っております。そういう中であって、平成25年度予算においては、再び一方的に地方交付税が削減されました。

国の財政状況のみを優先し、地方交付税を削減し、地方自治体の財政基盤を危うくすれば、地方はさらに疲弊することになります。

よって、市長に強くお願いしたいのは、今後、地方交付税を安定的に確保していただくように、政府に働きかけていただきたい。これが第1番目でございます。

2番目は、自動車取得税の廃止及び自動車重量税の抜本的見直しを、政府に、市長に働きかけていただきたい。

自動車は地方の生活、我々の生活の中で生活必需品になっております。保有台数も多く、家計の負担が大きくなっています。また、産業の空洞化を防ぎ雇用を守る点で、成長戦略に資することにも勘案すれば、自動車取得税の廃止及び自動車重量税の抜本的見直しを、早急に実施すべきであります。加えて、消費税引き上げの際の家計の負担及び経済の影響に対応するために、道路特定財源が既に廃止されています。

地球温暖化や環境対策の必要性が高まっていること。自動車取得税については、消費税と二重の課税になっていることなどから、自動車関連諸税については、税制抜本改革法第7条に基づき、簡素化、負担の軽減、クリーン化を求められています。

よって、市長においては、政府に自動車取得税の廃止及び自動車重量税の抜本的見直しを、平成26年

度税制改正において行うことを強く求めます。ぜひ政府に求めていただきたいと思います。

2番目は、ふるさと納税でございます。

本市に住んでいない市外の方が、本市に納税をしていただく。性格的には寄附になるのかもしれませんが。その恩典があるということでございます。

平成20年からこの制度は行われております。本市においても頑張っていることをお聞きしております。このふるさと納税の本市における現状について、どういうふうになっているのか。

2番目は、問題点について、全国的にはお土産等がかなりいろいろとエスカレートしていつている。私の本市に寄附してください、納税してくださいというお礼のお土産がどんどんふえていつているという問題が出ております。

本市では、そういう問題は出ていないのかどうか。これは大変、自主財源の少ない本市においては、この取り組みは重要視されると思います。今後の取り組みをどうようにしていくのか、これは必要だと思いますので、ぜひ市民にこういうふるさと納税があるんで、自分の姉弟、兄弟、県外にいる方にお知らせし、できたら本市のために、ふるさと納税を利用してもらえないかということを宣伝するためにも、この議会の中で、しっかり今後の取り組みを話していただきたい。

3番目は、定住対策でございます。

同僚議員がかなり立派な質疑をされておりますけれども、私なりに質疑をしたいと思っております。

人口3万人構想というのを、市長は打ち出しております。その3万人構想の状況、そして必要性の取り組みの状況について、市民にわかりやすく説明していただきたい。

それから、定住対策には、働く場所の確保が一番重要だと思います。今、叫ばれているのは、どうも若者中心の雇用だと思われてなりません。私は、5番目で、定年後にも移住していただくということを出しております。といいますのは、北九州から本市に定年後に移住してきて、真剣に生活している人たちが、まず第一に働く場所を探してくれないか。私は、第二種の免許を取った、福祉の免許も取った、これで福祉タクシーの運転手になれるんだけどというふうな方もいらっしゃる。だから若者の雇用については大変進んでいると思っておりますけれども、定年後で本市にやってくる人たちの雇用の面も考えていただきたい。私は、院内から今1人雇っております。

雇用が宇佐でできないんだというんで、私の施設で、今、働いております。立派な方です。あとでお話しますが、やっぱり定年後の人たちが豊後高田市を終えんの地にしていただいて、働いて生活していただくということも定住対策の一つではないかというふうに、私は考えているものですから、2番目の雇用の拡大については、若者もさることながら、定年後のまだまだ働ける人たちの働く場所の確保も考えていただきたい。

3番目は、婚活事業の現状について。

市民にどういう婚活をやっているのか、確かに市報等々、ケーブルテレビ等々でかなりの宣伝はされております。しかし、まだ婚活事業の現状については、しっかり議会の中で市民に話をさせていただきたいということで、婚活事業の現状についての質問をしました。

4番目は、婚活事業の今後の取り組みについて。

私は、これ大変難しい問題があると思うんですよ、私は十何年前に仲人協会というものをやりました。国見で160人の集団見合い、ミカンをやって百何十人、かなり難しかった。でも民間だからやれた部分と、私は、官が行政がどこまでやれるのかなということも気にしております。婚活事業の今後の取り組みについて、しっかりお話ししていただきたい。

5番目は、定年後の移住対策についてですが、前後しましたけれども、後でと思ったのですが、宇佐市ですね、移住100世帯突破、これは宇佐市と宇佐市の移住支援事業の委託を受けたNPO法人の院内町活性化協議会、100世帯といいますが、1世帯を2.5人にしても250人ふえたわけです。だから、私の市の中心の行政の窓口も非常にいいことだと思うんですけど、宇佐はNPO法人院内町活性化協議会、石橋の郷ですかね、あそこに行きますと余りきれいじゃない看板が出ております。空き家があります、1万円で結構です。ぜひ院内に住んでください。たったそのくらいを出して、一生懸命でNPOが活動して100世帯を突破した。やっぱりこういうことも視野に入れて考えていくべきではないだろうか、そう思います。先ほど資料もお渡ししました。だから、この点について真剣に検討していただきたい。

次は、稲の害虫被害についてであります。

ことしは県北が大変な状況でございます。宇佐市においては、刈れないような状態になっておりました。稲の害虫トビイロウンカの被害が、県北を中心に大分県下で被害が発生しております。新聞報道に

12月11日

よれば、宇佐市の山下の平野部における水田では壊滅的な状態だと、根元から腐っている。隣の水田も半分ほど倒れている。大分県下は、作況指数がやや悪の96でございました。県北は、恐らくそれ以上にトビイロウンカの被害が出ていると思います。このトビイロウンカの本市における被害の状況と、それに基づいて本市における作況状況について、稲のトビイロウンカの被害対策について、どういうふうな被害対策をしているのか、防衛対策はどうしているのか。この点についてお尋ねします。

5番目は、減反問題なんです。

香々地の農家が、もう農業はできないぞと、平成18年には減反の補助金がなくなると、昭和45年から減反政策を始めております。しかし、この減反政策のなくなる平成18年、TPPの問題はまた後日やりますけれども、減反政策補助金の打ち切りで補助金がどんどんどんどん少なくなっていく。平野地の農業については集約して行って、大変おもしろい農業ができる可能性があると思います。しかし、我が市においては、山間地域の多い農業なんです。昨日もガイアの夜明けでやっておりまして、NHKでも取り上げておりました。山間地域の農業は減反政策の補助金が平成18年になくなるということで、どうなっていくんだ。大変厳しい状況になると思います。この減反生産調整の補助金に対して、本市のどういうふう認識し、この不安な状況を農業者に対して話をしていくのか、これは大変な問題だと思えます。稲作農家の今後の方向についてはどうなっていくのか。簡単に言えば、県議会で一般質問されておりました。広瀬知事は、平野部については集約農家でいけ、集団、大きくしていく、山間部については新しい交付金が出てくるから、その交付金で新しい制度をやって補助していこうじゃないか。そういう回答をしているように大分合同の回答の中には出ておりました。

本市においては、こういう減反問題で高田市民が大変不安な状況にあります。今後の農業経営が大変厳しい。それに対してどういうふうな見解をお持ちで、今後、農家に対してどういう支援をしていかれるのかお尋ねします。

6番目は、おべん柿の郷の取り組みについてであります。(○12番(鴛海政幸君) 訂正した方がいい。平成18年は違う。)

平成18年には一応なっているんです。2018年ですね、そうですね、2018年ですね。会長の言うとおり

でした。

2018年に廃止するそうです。2018年でももうすぐですからね、5年後ですから。

訂正いたします。

5年後の2018年に減反補助金は廃止されます。読み間違えました。

それからですね、おべん柿の郷の取り組みについてお尋ねします。

おべん柿の郷の現状についてはどうなっていますか。今、11戸の家庭でおべん柿の郷を構成しております。そして、おべん柿の販売状況についてはどうなっていますか。それから、おべん柿の生産拡大について苗木のシカによる被害が出て、植えても全部シカに食われるんだ、ネットを張りましたけれども、やっぱり厳しいようございますが、これに対してどう考えているか。

おべん柿はどうも去年はゼロでした。どうも柿は隔年で次の年になって、2年間に1回ぐらいしかとれない。この対策について、どういうふう支援、指導しているのか。杷木町ですね、隣の福岡の杷木町に行って話を聞いてきましたら、木の皮をはぐ、柿の木の皮をはぐということ、それから枝打ちをするということ。そういうことで隔年の対策にしているようですが、そういうことを、柿の生産をさせている先進地に行って研究していただきたいと思うんですが、その点どう考えておられますか。

おべん柿の郷の産地化、このおべん柿は、現地に行きますと、原木の横に230年と書いております。恐らくおべん柿はかなり古い時代から小河内の地、黒土の地にあったもんだと、そして、このおべん柿はあおし柿はおいしい、干し柿はおいしいということ。徐々に産地化されてきたんだろうと。ぜひ、おべん柿の郷の産地化をやっていただきたいんですが、この取り組みについて質問いたします。

それから、本市においても、おべん柿をどういうふう考えてやっていくのか、そういうことについてもお尋ねします。

7番目は、市民グラウンドの利用についてであります。

市民グラウンドを利用する場合、平等で公平に利用できるようにすべきではないかというのが、質問の趣旨でございます。

といいますのは、7月、8月になりますと、小学生の大会とかいろんな大会があります。そうすると、その人たちは日にち取りを先にとって予備日までと

るわけです。私は、今、還暦野球に入って月2回練習しております。7月、8月は3週間か4週間休みでした。大会があるということで練習場が使えないわけです。宇佐市に行っても、宇佐市の球場も使えない。そういう状況が7月、8月に続きました。そしてですね、予備日をとっているんでしょう、グラウンドに行ったら使っていないんですよ。あいていて使っていない。そういう場合は、前もって使っていないよと電話くれれば使えるわけですね。だから前に順番取りをしてしまって、なかなかとれない状況にある。この状況を解決していただきたいというのが、質問の第1です。

それから、2番目は、ずっと言ってきておりますけれども、今回は高田中学校が全国優勝したんですよ、ぜひグラウンドからベースからバックネットの距離、ファーストベースからフェンスの距離、しっかり正式な野球場をつくっていただきたいし、つくれなかったら整備していただきたい。太陽光線ですと、香々地が一番練習しやすいんです。水崎は練習していても4時過ぎになるとボールが見えなくなります。西日が入って。だから何とか正式な野球場をつくっていただきたいし、正式な野球場じゃないとキャッチャーフライが上がったときに、バックネットの距離が近かったら取りに行かないんです。でも正式な大分球場あたりに行くと、距離が広いですからバックネットの中に入っているんです。やはり全国優勝をした高田中学校、そういうことを考えて何とか正式な野球場を検討していただきたいし、新築は無理でも整備していただきたい。過去にこの議場の中でお願いしたら、中核工業団地の上で野球場をつくっていただけるという話もありました。でも風が強いということでだめになりました。

市長にお願いして、水崎のグラウンドのバックネットのところを変えようという話もありました。これも残念ながらできませんでした。何とか高田中学校が全国優勝をしたんですから、ここで正式な野球場を高田市にもつくっていただく、また、検討していただくということをお願い申し上げて、第1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、まず、私から政治姿勢についての、地方交付税についてのご質問にお答えいたします。

地方交付税、本市歳入総額の45%を占めております。大変重要な財源であります。そういう面で、こ

としは国の給与削減に合わせてということの中で、突然、地方交付税を削減されました。非常に残念なことであります。そういう面で、苦渋の結果、職員の給与も下げた次第でございます。そういう結果の中で、これから地方交付税をどういうふうにしていくかというのは、おっしゃるとおりであります。私ども、何とかして安定的に交付税を確保しなきゃならんと思っています。それに引きかえマイナス面ばかりであります。リーマンショックの後に地方税の落ち込みを、国は補うということで別枠加算がしております。これもなくそうということでありまして、私も合併したところについては合併特例債と同時に、合併特例によって交付税をたくさんくれました。これも削減されるということになってまいりました。そういう面で合併したところは、今、協力して何とかして政府に削減を少なくしてくれという、そういう面で陳情しているところでございます。そういう面で、今後とも市長会を通じて、何とかして地域の苦しい実情を勘案し、交付税の削減をできるだけやめるように、陳情してまいりたいと思っております。

次に、定住対策には雇用対策だということ、おっしゃるとおりでございます。以前からもお話しておりますように、中核工業団地を中心にして2,000人規模の雇用ができた、これを何とか確保しようというのが一つでございます。それと同時に、もう一つは、やはり雇用の場を確保しなければということの中で、先ほども中山田議員のときにお話しましたように、何とかまた1社が出る、そして、また、他社も増設してくれるということで80人の雇用ができるという、非常に喜んでいただいておりますし、11月には私、中核工業団地に進出していただいた企業の本社にお伺いしまして、何とかして雇用を、そういうふうな企業の誘致に協力してくれというようお願いをいたしましたし、また、勤めている人たちが高田に住むように、何とかしていただきたいということをお願いした次第でございます。

次に、そうはいいいましても、土谷議員のおっしゃいます定年退職した人の移住をどうかという、それを含めて、今、移住対策を一生懸命やっています。昨日の新聞をごらんになったと思います。宇佐市が、日本一の満足度100帯確保という大きな広告を出しました。宇佐が力を入れています。竹田も力を入れています。そして、また、国東も力を入れています。確か、昨日の国東の議会の中でも力を入れよう

という話があったと思います。そして、また、佐伯でも議会の中で、空き家バンクはあるけれども、一つも登録していないじゃないかというような質問があったような気がいたします。そういう面で、各市町村が何とかしてそういう事業の力を入れようと、そういうことで頑張っているところがございます。そういう面で、移住をしてくれと言ってもなかなか雇用の場がない、おっしゃるとおりです。そういうことの中で、私どもは、何とかしてその人たちに、県内企業の雇用の場というものを紹介しようということで、今、企業のガイドブックを作成しております。やっぱり雇用のこと、また、将来的にこういう雇用ができる。こういう人材が欲しいということも書いたものを、それを各市内の業者に聞いて今つくっております。それを見せて何とかして、また市内企業さんも何とか雇用してもらおうようお願いすると同時に、こういう企業があるんだから何とかしてくれ、高田に住んでもらえんかと、そういうふうに行っているように思っております。それと同時に、やはりハローワークとも協力しながら、そういうことで移住していただきたいという、場所、住むところと雇用です。そういう面で、これからも頑張っていきたいと思っております。そういうことで回答させていただきます。その他につきましては、担当課長等に答弁させます。

以上です。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員の市民グラウンドの利用についてのご質問にお答えいたします。

まず、市民グラウンドを利用する場合、基本的には、市民誰でも利用できるように公平にすべきだということですが、現在、本市には、高田市民グラウンド、真玉市民グラウンド、そして香々地市民グラウンドの3つの施設があるわけです。利用者の皆さんには最大限、公平に公正に許可書を発行しているところでもあります。ただ、議員がご指摘のありましたソフトボールや軟式野球の場合に重複する場合がありますけれども、特に、小・中学校の公式野球大会が土曜、日曜、祝日に限られているわけです。そして、県の大会につながるその支部予選ということで、なかなか日程がもう取れないということで重複するわけですけれども、子供たちは平等、公平な条件で試合をしたいということで、市民グラウンドを利用したいんだという強い希望が出てくるわけです。そこ

で、子供たちのこの希望を優先して、現在、受け入れているところであります。その場合、どうしても雨天時のことを考慮して、2週にわたって予約をするというようなことで、日程が非常に過密になってくるわけです。そこで万一、雨が降って、そして順延になったりしたときには、その予備日を使えるわけですけれども、そうでない場合、予備日、いわゆる天気でその大会が実施されれば予備日は解除いたしますし、大会の運営に支障がない限り、利用していただきたいと考えておるところであります。

しかしながら、急に特定の団体に利用を許可するという、その旨の連絡は非常に難しいわけです。そういう場合は、教育委員会へ問い合わせただければ対応をしてみたいと、そういうように考えておるところであります。また、利用できない場合の練習代替場所として小・中学校のグラウンドというのは今後、学校の授業日の関係もありますけれども、検討をしてみたいと考えておるところであります。

そして、次に、既存施設の正式な野球場への整備、または新たな野球場建設についてでありますけれども、正式な野球場の整備等につきましては、多額な費用を要するために困難と考えておるところであります。施設の有効活用を原則に考えまして、既存の施設を整備しながら、市民の方々が安心して利用できるよう、努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、議員ご質問の自動車取得税、及び、自動車重量税の関係についてお答えしたいと思います。

自動車取得税、及び、自動車重量税の見直しにつきましては、来年4月からの消費税増税による消費の落ち込みなどを考えながら、政府のほうでその廃止、または、見直しについて検討されているようでございます。

しかしながら、本市といたしましては、いずれも一定割合が交付金、それから、譲与税という形で市のほうに配分されておりますので、貴重な財源となっておりますので、その見直しに当たっては代替財源の確保など、歳入を減らさないということを念頭に、市長会等を通じまして要望をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長（河野真一君） ふるさと納税についてのご質問にお答えします。

まず、これまで本市に寄せられました寄附金の状況と、PR活動の取り組みにつきましてお答えします。

これまでの寄附金の状況であります。ふるさと納税制度が始まりました平成20年度が3件で28万円、平成21年度が8件で187万円、平成22年度が18件で131万5,000円、平成23年度が23件で170万5,000円、平成24年度が26件で265万円と、年々増加傾向にありまして、本年度につきましても、11月末現在で22件の253万円と、昨年度実績を上回るペースで多くのご寄附をいただいております。

PR活動の取り組み状況につきましては、市のホームページにより、制度の説明や、手続の流れ、寄附していただいた方へのお礼の特産品などをお知らせしているほか、高田高校同窓会にご協力いただき、東京や関西での支部の定期総会に出向いてのお願いや、同窓会報へのPRチラシの同封、また、玉川会や香々地会などを通じてのお願いなど、機会を捉え、ご寄附をお願いしているところでありまして、一人でも多くの方にご協力いただけるよう、PRに努めております。

次に、寄附のお礼として特産品等を贈ることに対する問題点についてであります。全国の各自治体では、寄附を促進するための手段、及び、お礼として、特産品を贈ることが一般的となっております。一部では高級和牛肉などを贈っている事例などもあるようであります。

本市では、1万円以上ご寄附をいただいた方には感謝の気持ちを込めまして、寄附金額に応じて特産品等のご希望商品を1品贈らせていただいております。具体的に申しますと、1万円以上3万円未満のご寄附をいただいた場合は2,000円相当の商品を、3万円以上5万円未満のご寄附をいただいた場合には3,000円相当の商品を、5万円以上10万円未満のご寄附をいただいた場合には5,000円相当の商品を、10万円以上のご寄附といただいた場合には1万円相当の商品を贈らせていただいております。なお、5万円以上の場合、特産品のほかに、スパランド真玉宿泊券や、ホーランエンヤ乗船体験なども選べるようになっております。特産品等の送付につきましては、ご寄附をいただいた方に対しましての市の感謝

の気持ちと、再びご寄附をしていただけるように行っているものでありまして、促進が期待できるという点で特に問題はないと思っております。

ふるさと納税制度はふるさとの発展に貢献したり、大好きな町を応援したいという気持ちをその自治体への寄附という形であらわせる大変、素晴らしい制度だと考えております。また、ご寄附をしていただいた方にとっても所得税の確定申告をすることにより、寄附金控除を受けることができますので、実質的な負担は少なく、ふるさとを応援することができますというものでございます。このような制度の趣旨を今後とも市外に在住の多くの方々にご理解いただき、ご寄附をいただくためにも、これまで以上にPR活動を行い、ふるさと納税の増額を図ってまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましても、この制度のPRなど、ご協力をいただければ幸いです。今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員ご質問の定住対策についてお答えいたします。

まず、人口3万人構想の取り組みについてでございます。

本市の人口は、昭和25年、国勢調査では4万9,214人でございましたが、平成22年には2万3,906人と半減いたしております。人口動態を見ますと、1年間に400人以上の方がお亡くなりになる中で、150人ほどしか生まれません。出生と死亡による自然動態だけでも年間250人以上が減少となっております。その上、本市には大学や大学卒業後の就職先が少ないことから、間違いなく1年間におよそ200名の方が転出され、その数も減少していると思っております。

このような理由から、何もしなければ、毎年400人以上が減少すると予想されます。こういう状況の中ではございますが、市を元気にするには人の力が最も大事だと考えており、その人をふやすのは今しかないと思っております。

この十数年、誘致企業が19社、さらには、地元企業の増設などにより、およそ二千人の雇用が生み出されております。その多くが市外からの通勤者であり、未婚者でございまして、今、まさに結婚適齢期を迎えております。この方々と市内在住の未婚者に

12月11日

本市で結婚し、子供を産んでいただきたいと思います。これに加えまして、都会などの田舎暮らしを希望する方や、本市で子育てをしたい方などにもぜひ、豊後高田に住んでいただきたいと思います。さらに、市民の皆様にも、元気で長生きをしていただきたいと思います。これが3万人構想の概要でございます。

人口3万人は高いハードルだと思っておりますが、子育てしやすいまちづくり、教育環境の充実、健康なまちづくり、分譲団地の整備、移住者支援、そして、婚活事業など、さまざまな角度から市の総力を挙げて豊後高田の魅力を高め、本市に住んでいただけるよう、取り組みを行っているところでございます。

次に、婚活事業についてお答えいたします。

本年度の婚活事業につきましては、全額補助される緊急雇用創出事業などを活用し、豊後高田商工会議所に委託して、さまざまな取り組みを行っております。具体的には、独身者の出会いの場の創出として、宮町で大規模に開催する街コンに、毎月開催する小規模のツキイチコンパや、独身者や新婚さんなどを対象にした結婚準備のクッキング講座もあわせて開催いたしております。また、市民誰でも参加できる月例の婚活サロンで、婚活の情報交換を行うとともに、より具体的なお話をさせていただき、みんなでカップル作ろう会、縁結びお世話人養成講座や、研修会を開催し、独身者を取り巻く方々にもご協力をいただいております。加えまして、各種団体や、企業にも婚活応援隊にご協力いただき、独身者の結婚の後押しをしていただいております。

婚活事業もことしで3年目の取り組みになりますので、これまでの事業内容を改めて検証し、一人でも多く新婚さんとして豊後高田市に住んでいただけるよう、来年度の事業を検討しているところでございます。

次に、定年された方に本市へ移住していただくための施策についてでございます。

まずは、豊後高田市出身者にふるさと豊後高田にお帰りいただきたいと思います。その取り組みとして、豊後高田市で居住していた空き家に戻られる際の改修費を補助するお帰りなさい住宅改修補助事業など、現在、行っている施策を知っていただくために、高田高校同窓会報とともにパンフレットを同封したり、同窓会などでご説明させていただき、帰郷をお勧めさせていただいております。

また、全国規模の新聞、雑誌などによる情報発信に加え、具体的に住む場所をご紹介しながら、主要施設や伝統文化などを見学してもらい、豊後高田市の魅力を体験いただく移住ツアーを開催いたしました。

このほかにも、定年後、ゆっくり家庭菜園を楽しみながら、直売所などで販売できるようにアグリチャレンジスクールなども開催いたしております。

宇佐市の移住関連についてでございます。

本市におきましても、市民の皆様のお力をお借りし、人口3万人を目指さなければならないと思っております。そのため、住む場所を確保するために、昨年からは、空き家マッチング事業に取り組み、空き家のご紹介をいただいております。また、移住者の皆様のお力もお借りしたいと思っておりますので、まず、既に移住していただいている方の横のつながりをつくるために、昨年からは移住者懇話会を開催し、情報交換をいただいております。また、困ったときには、自治委員やご近所の方、空き家所有者、既に移住された方などをご紹介し、相談に乗っていただいております。

今後におきましても、議員の皆様を初め、市民の皆様のお力をお借りしながら、豊後高田市に住んでみたい、豊後高田市に住んでよかったと思っただけのよう、きめ細やかな施策を展開してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長(安田祐一君) 土谷議員ご質問の定住対策における雇用対策についてお答えいたします。

現在、本市の雇用対策といたしましては、ハローワーク宇佐と本市で運営しております豊後高田市雇用対策協議会において、豊後高田市ふるさとハローワークを設置し、雇用促進を図るとともに、移住希望者や定年後の定住希望者に係る支援につきましても積極的に情報提供を行っているところでございます。

そのほか、市内の求人情報をいち早く、メールやホームページで見ることができるホットナビ豊後高田のサービスの提供や、毎年、お盆の時期には、市内企業の合同就職説明会を開催しております。

加えて、本年度からは、地場企業が大学卒業3年以内の若年者を雇用した場合、1人につき10万円の奨励金を交付する中小企業若年者雇用奨励金や、新規立

地した企業が地元の求職者を5人以上雇用した場合、1人につき30万円の奨励金を交付する新規立地雇用促進奨励金を新たに設け、市内企業における雇用の創出をお願いしているところでございます。

また、先ほど、市長がご答弁申し上げましたように、高齢者も含めた雇用の幅が広げられるよう、取り組みを進め、移住者と企業とのマッチングの機会をふやしていこうというふうに考えております。

いずれにいたしましても、定住対策における雇用の問題につきましては、さまざまなニーズもあり、定年後の雇用の問題など、難しい課題もございますので、ハローワーク宇佐において、さらに雇用機会の拡大に努めていただくとともに、情報の共有を図りながら、密に連携を図り、市内企業にもご協力いただく中で、雇用の安定と、幅広い世代の雇用促進に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長(大力雅昭君) 土谷議員の稲の害虫でありますトビイロウンカの被害についてのご質問にお答えします。

このトビイロウンカにつきましては、梅雨期のジェット気流に乗り、中国大陆から移動し、その後、増殖を重ね、第三世代の幼虫や成虫が被害を及ぼし、坪枯れや、ひどい場合には田んぼ全部が枯れるといった状況となります。

本年度につきましては、大分県農林水産研究指導センターより、9月6日に警報が発表されました。こうした状況を踏まえ、関係機関と協議し、農家に対して防除を徹底するよう、注意喚起を行いました。具体的には、通常の紙ベースでの資料に加え、9月10日から10月26日までの間、ケーブルテレビで告知し、主食用米はもちろん、飼料用米への防除も徹底しました。平行して10月7日に市内の発生状況を調査しましたところ、調査圃場583枚に対し、発生圃場が50枚あり、8.6%の発生率でした。近隣の宇佐市が12.1%、中津市が14.6%ですので、広報活動により、被害を最小限に抑えることができたのではないかと分析をしているところでございます。

また、本年度の作況であります。先ほど、土谷議員のほうから、県下では96となっておりますというお話がございましたが、北部地域では95となっております。この結果につきましては、九州農政局大分地域センターによりますと、今回のトビイロウンカの被害に加え、いもち病が発生したことが減収の主な

要因となっております。

今後につきましても、関係機関と連携し、瞬時に情報発信を行うことにより、適期防除を周知し、被害防止に努めてまいりたいと考えております。

次に稲の生産調整補助金についてのご質問にお答えします。

既に新聞等で報道されています米の生産調整の廃止に向けた補助金の見直しにつきましては、現在、国、県から正式な通知はきておりませんが、政府は昭和45年から始まった米の減反制度を平成30年度をめどに廃止する方針であります。特に、本年度まで減反に参加する農家に、一律に交付されております米の直接支払い交付金、10アール当たり1万5,000円を段階的に廃止していく方向で、平成26年度におきましては、半額の7,500円が交付される見込みとなっております。

一方、主食用米から飼料用米への転作を促す補助金は、本年度では10アール当たり8万円が交付されておりますが、平成26年度からは、収穫量に応じて最大で10万5,000円まで交付される仕組みに変わる見込みであります。こうした状況を踏まえますと、これまでどおり、主食用米をつくり続ける農家にとっては補助金の減額で所得が減少するおそれがあります。本市としましては、現状の経営所得安定対策で、現在、戦略作物として位置づけられている麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、そば、菜種の推進はもとより、特に今回の見直しで、大幅に補助金が増額となる見込みの飼料用米の推進を積極的に行ってまいりたいと考えております。また、地域に即したナバナ、里芋、ボタンボウフウなどの生産拡大にも力を入れていきたいと考えております。

今後につきましては、現在、議論されています経営所得安定対策の制度設計の推移を注視しながら、確定時点での農家の皆様への十分な説明とともに、農地集積や、集落営農のさらなる推進を行い、地域の実情に合った農業振興を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、おべん柿の郷の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

このおべん柿につきましては、古くから国東半島一帯で栽培されているなじみ深い柿であり、市内黒土地区にその原木が現存していることもあって、平成17年に柿が新市の木に選定され、市のシンボリックな果樹となっております。近年は、成果物としての需要の減退や農家の高齢化、さらには、樹高が高く、

12月11日

管理しづらいなどの理由により、販売につながりにくい状況の中で、平成20年度に地元の有志15名により、おべん柿の郷が組織化され、今日まで貴重な地域資源であるおべん柿を活用し、地域の活性化と所得の向上を目的として、共同で収穫や販売を行っているところでございます。

おべん柿の販売状況につきましては、市内の直売所や県の農業祭、地元のイベント等において、あおし柿、干し柿での販売が中心となっております。また、今年度は、国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定されたこともあり、東京銀座の坐来大分からの注文もいただき、食材提供してきたところであります。

今後につきましては、従来のあおし柿、干し柿に加え、菓子等の加工原料としての活用につきましても、積極的に推進するとともに、地域の貴重な財産であるおべん柿を豊後高田市のPRアイテムの一つとして活用してまいりたいと考えております。

次に、産地化についてでございますが、既存のおべん柿の木につきましては、老木、高木が多く、作業効率が悪いため、管理に支障を来す、表年と裏年が収穫量に極端な差が生じるいわゆる隔年結果を引き起こしております。その対策としましては、苗木の新植と木の低木化を進めているところでございます。この苗木の新植であります。市では平成19年度において、苗木の助成を行う中で、木の若返りを図ってまいりました。これにより安定収量の確保につながるとともに、初期からの樹系形成を図ることで高齢者も管理しやすい木に仕立てることが可能となります。

また、木の低木化につきましては、大規模な剪定を行うことにより、未収穫期間が発生し、計画的な実施が必要となりますが、作業効率の向上を図ることができ。黒土地区につきましては、新植、低木化とも既に実施しており、現在、その状況を見ているところでございますが、新植した苗木につきましては、鹿による新芽や樹皮の食害を受けるなど、まだまだ課題が残っております。今後の対策としましては、鹿ネット等の活用により、被害を最小限に食い止めることにより、産地の育成と生産拡大を図ってまいりたいと考えています。

本市としましても、これらの対策とあわせ、今後関係機関と連携を図りながら、技術指導等による組織の育成支援を引き続き行うとともに、おべん柿の特徴を生かした商品開発と販路拡大に努めてまい

りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 時間もまいりました。ただ、1点だけ教育長にお願いしたいんですけど、先ほど、野球場の整備ということで、整備をしていきたいということでご答弁をいただきました。その整備の内容の中で、より正式な野球場に近いような整備も検討していただければということ要望しまして、私の質問、ちょっと予定を過ぎるような状態になりましたので、これで終わります。

○議長（河野正春君） しばらく休憩いたします。なお、13時30分に再開いたします。

午後0時23分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

市民から寄せられた声を取り上げて、大きく7項目について質問をしたいと思います。

きのうの議案質疑では、山田市民課長や、中尾上下水道課長などの答弁は非常に簡潔で、質問の答えがわかりやすい答弁でよかったと思います。きょうの答弁を聞いておりましたら、もう余りにも長くて、前の土谷議員のごとくは、再質問をやるにも時間がないような状況になりました。よって、私も項目が長いんですから、なるべくわかりやすく簡単に質問をしたいと思っておりますので、聞かれた部分のみ、質問のみにその正確な答弁を求めたいと思っております。

最初は伊方原発の問題です。

ここに大分合同新聞の夕刊がありますけども、これだけ一面を飾りました。いわゆるこの市役所からちょうど80キロメートルの地点にあります伊方原発が、全国の原発、今、とまっていますけれども、その中でも最も早く再稼働を始めるのではないかと。その近くには日本最大級の活断層が通っていると。識者もこれは危険だと。今、裁判闘争が起こっていると報道されています。これを読んだ市民の皆さんから、これは再稼働したら何が起るかわからんと心配の声が高いんです。もともと自民党政府は安全神話を振りまいて、原発は安全、安全と言われましてけれども、日本共産党が指摘したように、あの福

島原発では取り返しのつかないような大惨事になったではありませんか。あれ以来、全国で原発は危険だと。もう廃炉にしよう。原発ゼロにしようという運動が大きく広がっています。私も福岡の1万人集会や、先日、松山で開かれました8,000人の集会にも参加しました。参加したのは1万人や8,000人でわずかなものですが、全国挙げて、原発再稼働をやめる、廃炉にして、再生可能なエネルギーに転化しよう、こうすべきだと思うんです。よって、先ほど近藤議員の質問に市長がいろいろ答えておられて、近藤議員は満足そうでしたけれども、私は市長の先ほどの答弁には満足していません。一言だけ答えてください。いわゆる幾ら安全対策云々といっても、ここで、高田でどうするかじゃないんだ。再稼働をとめさえすれば、原発に対する安全対策は要らないんです。今、とまっているのは、大飯原発以外はとまっているでしょう。とめた状況が続ければいいんですよ。再生可能なエネルギーに変えればいいわけやね。変えるのは永松市長の責任じゃありません。だから、私は全国トップで伊方原発再稼働なんかとんでもないと、市長が声を上げてほしいと。四国電力に働きかけると同時に、政府関係機関にも、全国トップで伊方原発再稼働なんかないよと。それこそ大分県や、隣の市町村長とも相談して、手をつないで、政治力を発揮してもらいたいと思いますが、するのか、しないかだけ答弁してください。

次が、日常生活について、アンケートというものが15ページで郵送で送られておりますが、これは、私のみんなの高田を見た高田の方からうちは来ないよと言われました。確かに、この市街地の高田小学校区、桂陽小学校区には1枚とも配布されておられません。それ以外のところですね、配布されておるのは、外部、旧真玉、香々地です。これを読んでみましたら、市長の挨拶があって、市長が発送したんだと思ったら、封筒は大分の会社、調べてみたら800万円の予算を組んで、業者に丸投げでしょう。中身を見ると、あなたはどこで買い物をしておりますか、店舗の名前を書くようになっている。どこの病院に行っていますか、病院の名前を書くようになっている。個人のプライバシーの侵害に係るような問題を、ちゃんと氏名入りですよ。無記名じゃないんです。氏名が入ったアンケート調査をとらなければならないような今、調査が必要なんですか。これは大問題じゃないか。そういう大事な問題を市でやらなくて、800万円もかけて大分の業者に丸投げすると

は何事ですか。だから、その点では、この目的や経過や外部委託に出したことを簡単に、市民が納得できるように説明してください。

特に、記名調査をするのはなぜなのか。この中身を全部読みましたけど、記名は要らないじゃないですか。無記名で、回答した結果を分析して、今後、外部に生かしていくというのは記名じゃなくても十分やれるはずですよ。なぜ記名にしたのか、明らかにしてください。

それから、こういうプライバシーにかかわる、個人情報にかかわる問題を、こういうことをやったら大問題ですから、これを調査が終わったら直ちに廃棄処分してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

次が、定住対策についてであります。

先ほども市長が土谷議員に答弁しておりましたように、全国的にも今、定住対策に力を入れていることはご承知のとおりであります。高田についてもいろいろ努力されていることは認めます。しかもいろいろないい施策をやっていることも評価いたします。私はなぜここで質問するのか。今回でこの問題は3回目の質問なんです。私は市長や課長の体質を変えてもらいたいんです。だから、あえてもう一回やります。それは、私は何よりも高田で生まれ、高田で育ちました。高田でもう議員になって43年目になります。恐らく私以上、長く議員をやる人はないでしょう。今までなかったでしょう。私は生まれた高田を愛しています。この高田がだんだん、だんだん合併しても人口が減る。悲しい限りです。市長が人口3万人ふやすことについて、私は反対したことは一度もありません。問題は住んでいる方々が、ああ、高田は暮らしやすいなと、子供も福岡におるけど帰らせるかと、働く場所もあるとなつてほしいです。若い人も2人じゃない、3人、4人子供が産めるような高田になってほしいです。そのためには、もっと働く場をつくる、給料も保証する、そういう高田になってほしいんです。ところがこれは何ですか。ことしの3月議会にこれを広げてやりました。市長も課長もまともな答弁をしていないんです。何回やってもまともな答弁をしていない。藤重課長が謝罪をして、市報に謝罪文を書いたくらいのもんじゃない。そんなこと許されない問題なんです。いいですか、日本一、日本一になったと言われますが、いろんな、こんなパンフレット、日本一のパンフレットを出していますが、中身はどうですか。一言で言うなら、

12月11日

この雑誌を売るためにはいろんなことを書かないと売れないです、それは。広告をうたないとやっていけないです。だから、去年の12月5日付で高田に文書が届いています。情報公開で全部調べました。全国10カ所の市町村に出したんです。それをメールで回答するようになっていきます。どういうことかといいますと、自然環境はどうですかが1つ、2つ目は移住者歓迎度、3つ目は移住者に対する支援制度、4つ目は子育てのしやすさ、5つ目は老後の医療や介護の体制、6つ目が日常生活、最後が交通の便利さとあるんです。全部、それに対して、これにちゃんと出ていますが、7項目の中で1項目10個ずつありまして、70項目の質問事項なんです。これを難しく考えなくていいよと。当てはまることについてはチェックしてくださいというのが向こうからの要請です。しかも5日に文書がきて、10日の午後3時までに回答してくれというアンケートが来ておるんです。

ところが、これを読んでみまして、うそが多過ぎるんじゃないかと。うそを回答して日本一になって、ぬか喜びするのはおかしいんじゃないかということ指摘しても、市長は認めなくて、日本一、日本一と今もいろんな会場で誇らしげに語っていますけれども。高田に住んでいる人たちが、高田は住みやすいよ、住んでほしいよと言えるような、誇りある高田なら私は問題にしませんよ。そうしたいから言うんです。

まず、具体的なことは、後で、再質問で述べますが、一言で言うならば、例えば、子供が生まれたら出産祝い金、高田はありません。合併するまではありましたが、今はないのにあると回答しているじゃありませんか。中学校を卒業するまで医療費は無料じゃありません。ただし、入院だけ、入院だけ大分県でただじゃないところはどこかありますか。大分県はどこでもただですよ。それを高田だけがただと。うそでしょう、これは。そういう間違ったことで回答して、全国民に誤解を与えた、これがうそやったらまた恥をさらすことになる。市長がいろいろ挨拶して回ったことがうそになる。大変な問題じゃありませんか。誰が回答したのか。この前の議会で聞きましたら、藤重課長、私が回答しましたと答えました。答えてください、私が言うことで、ここに書かれている回答ですよ、イエスカノーかの回答ですよ、説明書きなんかはないんですよ、これは。用紙を見てください。いろいろおべんちゃらを書いているよう

ですけど、おべんちゃらを書くようになっていないんです。あるか、ないかの回答なのに、ないものがあると書いてあるじゃないですか。そういうものが幾つあるのか、箇条書きで明らかにしてください。何と何と何をうその回答をしましたと。それだけでいいです。

次は、大事な点は、市長が宇佐に負けたと先ほど言いましたが、空き家バンクでは市長も高田が一番、一番と言っているのが、宇佐に負けたということは今、認めましたけど、空き家バンクの現状について、どのように市長は認識しているんですか。この効果をどう認識しているか、ちょっと市民の前で明らかにしてください。空き家バンク事業について、今後、どう取り組んでいこうとしているのか、それから、定住対策についても、今後、来年度から新たにやろうとしていることを明らかにしてください。

次は、教育問題で、学びの21世紀塾についてであります。

全国で、NHKの番組で、高田の21世紀塾が放送されましたし、または、文部科学大臣が現地を視察するなどしまして、豊後高田の教育というのは全国的な大ニュースになっておりまして、日本共産党の市議会議員も随分、視察に訪れております。よって、私はこういう教育の町と皆さんから評価されることを否定するんじゃないんですが、問題なのは、同じ21世紀塾と言いながら、その講師に当たる方の処遇が違うんじゃないかと。一方はボランティア、一方はちゃんと給料を出す。しかし、あのNHKの全国テレビを見ておりましたけれども、あれだったら何か日本一安い経費でやっているんだと。21世紀塾に参加した子供たちが今、大学生になったと。恩返しで高田に帰ってまた講師をやろうと。あれを見たら、ああ、みんなよくしてくれるな、ただでやっているんやろうかと、調べてみたら、それは無料じゃないんですよ。ちゃんとした謝金を払っているじゃありませんか。何でこんな差が出るのか。その辺について、やっぱりこの講師の確保、処遇などについての改善が求められると思うんですが、どうなのか。特に文部科学大臣が高田を視察した後、ひどくなっていますね。今までやっていない学校も強制的にやらされるようになったと。職場の中で、職員会議で議論になって、しょうがないから校長と教頭が、ほんならわしがやろうかと、もう一人、誰か加勢してくれんかというようなことになって、全部無償でしょう、ボランティアでしょう。何のために今、土曜日

が設けられたんでしょうか。土曜日も当たり前に出てこいと。出てくるかわりに、また振りかえ休業をやるというならわかりますよ、それはないと。こっちは給料を、ちゃんと謝礼を出す。こっちは出さないと、こういうことになっているんじゃないですか。これで教育の町、教育の町と誇れるんでしょうか。やっぱり公平なことをやってもらいたいと思うんだけど、どうでしょうか。

次は、5番目がエアコン設置についてです。

これも何度も議論しましたが、なかなか教育長はやると言わないんです。大分県では日田市が大分県一、早くやりました。今度は中津市の市長がやりますということを表明しまして話題になっております。幼稚園も小学校も中学校も全ての教室に中津市はエアコンをつけることになりました。財政はどうするんかと聞いてみましたら、合併したんだから、合併債を使うんやと。ああ、いいことだと思いました。高田も合併債がまだ何十億円と残っています。教育の町というならば、子供たちがそういう環境のよい教室で勉強できるように、いち早く整備をするべきではありませんか。1年でできなければ2年、3年かかっても、年次計画をつくってやるべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

次は、職員の時間外勤務についてであります。

いろいろな話を聞きますと、職員の給料を下げたために、時間外手当を出せるようにしようということで、穏便な措置がとられて、実質、職員の給料は下がらないようになったんだというようなこともちまたで聞きますけど、それが全てがそうになっているとは、私は言いませんけれども、中津の議会でも問題になったように、時間外手当の補正予算がばんと出ました、今度。給料下げたけど、時間外手当で補ったんだからこうなっているんですよ。高田はそんなことはないと思うんだけど、聞きたいのは、一般職員で、土曜、日曜、祭日に時間外手当をもらって働いている方が年間、どれくらいおられるのか。そういう場合、どういう経過で、どういう勤務内容になっているのか明らかにしてください。議会事務局の職員も真面目に働いておりますけれども、私、情報公開で調べてみましたら、ことしの6月22日土曜日、午後4時30分から、土曜日の夕方から6時半まで2時間、時間外手当を支給しております。これを正当に支給したことについては私は否定するものではありません。何で土曜日の4時半から出勤しなければならなかったのか。議長の命令があったのか

どうなのか、明らかにしてください。

最後に、住宅リフォームについてであります。

これも、私ども日本共産党の専売特許と言われるように、全国を挙げてこの議論をしまして、全国で温度差がありますけれども、大分県ではようやく1億円、3年前から予算を組みまして、高田もその配分を受けていますけれども、こういう事業をした場合は大分県が半額出すよ。高田も半額出して、住民のために住宅リフォームをやれよという事業がありましたね。高田でもやっておりますけれども、高田でも予定は13か14戸ぐらいしようとしても、実績は3か4戸ぐらいしかないんですよ。大分県全体でも1億円の予算が年間1,000万円も使われていないんです。あと9,000万円以上は流しているんです。だから、私どもも県で交渉して、ばかなことがあるかと、1億円予算を組んだなら、1億円使えるようにせないかんじゃないかと。問題点を調べてみましたら、これは利用条件がいろいろ厳しいんです。だから、例えば今、杵築でやっている、別府でやっているように、炊事場をよくしようと、便所をよくしようと、風呂場をよくしようと、どんどん出すよというなら、これほど今、仕事がなく、大工さんも大工仕事がなく、シルバー人材センターで働いているじゃないですか。これはそれぞれの家の改修ができるし、大工さんや、左官さんや、職人さんも仕事ができるし、原材料も売れることになるんです。だから、同じ、県が1億円組んだなら、1億円全部使えるように、高田でも来た予算が全部使えるように、使い勝手のいいように、制度の改善を求めるべきだと思うんです。制度の改善を求めるか、求めないのか、県に働きかけるか、働きかけないのか、するか、せんかは県がすることです。私ども、県にまた詰めてまいりますけれども、県に働きかけるか、働きかけないのか、市長、答弁をしてください。

以上です。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からまず、原発再稼働についての質問にお答えいたします。

これにつきましては、午前中に近藤議員にご答弁したとおりであります。県や他の市町村と歩調を合わせて行動してまいりたいと思います。

次に、定住対策についてお答えいたします。

まず、偽りの回答をしたということでございませけれども、うその回答はしておりません。それどころか、アンケートにかかわらず、本市のことをよく

調べ、大変、丁寧に添え書きをし、資料を付して、本市の状況をきっちりと雑誌社に伝えております。議員の皆さんに資料、こういうふうなものが要求が出たのでお配りしていますので、これを見てください。別紙2の1ページからですけども、この初めに雑誌社に出したアンケートです。該当すると思うものはチェックをし、該当しないと思うものはチェックをしていません。それから、これからが他市と違うことです。どちらとも解釈できないと思う設問には三角をつけて、本市の実情を隠すことなく説明して、雑誌社の判断に任せています。そして、後日、雑誌社から問い合わせをいただいたときに、判断していただいたものが資料の最終アンケートとして出ているでございます。

それから、今、大石議員から2つの問題が出ました。1つは中学生までの医療無料にチェックしていることに対しておかしいと。これにつきましては、保険適用分の子供の医療費（小・中学校）は入院分が対象ですと、こう書いてあります。これは向こうが、これはないと言うのがいいのか、やっぱりちゃんと医療無料化があるわけですから、だから、うちとしてはそういう判断をしたわけですから、それをチェックしています。

それから、もう一つ、今、言ったのが17ページで、18ページを見てください。出産祝い金があるか、これについてチェックしています。あるということです。現金の支給はありませんが、小さなころから読書の楽しさに触れてもらうため、豊後高田市で出生したお子さんに絵本をプレゼント、また、紙おむつのごみ出し用に指定ごみ袋をお渡ししていますと。それでチェックしています。今、大石議員が合併前に高田にあったと言いました。祝い金は出しておりません。金の延べ棒を出していました。これはほんなら金ですか。これはやっぱりあなたが言う物じゃありませんか。そういうことの中で、これが物であろうと、金であろうと、少なくともお祝いということでしたのでチェックして、これを出しているわけです。そういうふうになんとなく中身を言うて出していますので、その雑誌社がちゃんとそれをどう判断するか。そういうことでありまして、金が1,000円なら金を、祝い金を出しているのか、1万円なら出しているのか。この絵本は子供用にきちっとして、確か7,000円か何ぼしている、それを出しているんです。確かといって私もよく覚えません。そういうことの中で、それは課長に聞けばわかることです。そうい

うようなものできちっとしております。今、回答しましたのはその2つについてが定住対策だと。だから、うそをしておりません。そこら辺はご理解いただきたいと思います。その他につきましては、教育長、また、関係課長に答弁させます。

以上です。

○20番（大石忠昭君） 議長、ちょっといいですか、議事進行。

○議長（河野正春君） 大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 今、市長が金の延べ棒は物であって金じゃないと言われましたが、今の問題を、アンケートに対する回答は、市長は関係ないんです。課長の決裁で出しておるんです。市長が出したんじゃないでしょう。市長に答弁を求めてないですよ。これは課長に答弁を求めたのに、何で市長が答弁するんですか。おかしいと思いませんか。金の延べ棒のことを私は聞いたですか。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 中断してください。（○20番（大石忠昭君） 議事進行ですよ……）

○議長（河野正春君） 課長の答弁も市長の思いでありますし、市長が答弁したことも課長との協議の上で発言をしたものと思われまので、この件についてはご理解ください。（○20番（大石忠昭君） わかった、わかった、再質問でします。）

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の学びの21世紀塾についてお答えいたします。

ご質問の講師の確保、及び、処遇につきましては、現在、市民の方々や、退職された教職員、私塾の講師などをお願いをし、有償の講師と、そして、ボランティアの講師の方々をお願いをしておるところであります。このことにつきましては、現在、文部科学省で来年度、土曜日授業を実施する希望自治体に対しまして、予算を配分できるよう、概算要求をしていますので、この指定を受けまして、講師の処遇につきましては改善を図ってまいりたいと、そういうふうにご考えておるところであります。

続きまして、今年度、9月から新たに数校で土曜日講座が始まった学校があるわけでありましてけれども、これは文部科学省が、来年度4月から土曜日授業を開始する方針を示しておりまして、そのこととあわせて、もう既に9月から試験的に校長の判断で実施したわけでありまして、したがって、委員会としてとか、また、関係者として強制ということは

ありませんで、そして、その中で生徒は自由参加でありまして、講師としては管理職が中心となって現在、実施しておるところであります。このことにつきましても、来年度は法改正を含めまして、国の動きを見ていきたいと、そういうふうを考えておるところであります。

次に、学校の教室へのエアコン設置についてでございますけれども、これまでの学校での低温、さらには、高温対策といたしまして、学習指導要領に示されております、確かに生きる力と、この育成とあわせて、さまざまな取り組みを実施してまいりました。冬場の低温対策といたしましては、小学校の全ての教室へのストーブの設置と、そして、中学校では、生徒数の多い中心部の学校を除きまして、全ての教室へのストーブの配置ということで、一定の暖房対策をとる対策を講じているところでもあります。

ご質問の、全ての教室にエアコンを設置することにつきましては、初期設置経費に加えまして、稼働後は設備の保守、維持、管理費、そして、電気代等の運転費用に多額の費用が必要となることなどを考慮いたしまして、かなりの予算がかかりますので、国や県の補助金なしではなかなかし得ないということで、難しいと考えておるところでありますから、何とぞご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 職員の時間外勤務についてお答えいたします。

週休日、休日の時間外勤務につきましては、必要に応じて、所属長の命により対応しているところがございます。措置内容についてですが、イベントの対応は代休、それ以外は勤務日の割り振り、時間外措置で原則、これまで運用しております。

それから、週休日、休日の時間外手当の人数、金額につきましては、通告いただいておりますので、把握しておりません。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 議会事務局長、清水栄二君。

○議会事務局長（清水栄二君） 私のほうからは、時間外勤務についてのうち、ことし6月22日土曜日の議会事務局職員の時間外勤務について、経過と勤務内容についてお答えします。

まず、経過についてであります。当日は第2回定例会の会期中であり、議員より懲罰動議の提出をしたい旨の連絡をいただき、対応を行ったものであ

ります。また、勤務内容につきましては、議員から提出された書類の受領、及び、その後の本会議の準備事務を行ったところであります。

以上であります。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員ご質問の日常アンケートについてお答えいたします。

本市におきましては、周辺地域の高齢化や過疎化の進行に伴い、集落機能の低下など、さまざまな問題の深刻化が懸念されております。そうした中で、今回、市民の皆様へ豊後高田に住んでいてよかった。これからも安心して住み続けられると思っていただくための施策資料とすることを目的に、市民の皆さんが今、抱えている課題や問題、地域の実情などをお聞きし、具体的な対策の検討を行うことといたしました。今回の調査は、アンケートの結果をもとに、豊かな想像力と高度な技術を持つ専門家による分析を行うために、国の緊急雇用創出事業を活用して実施いたしております。

調査は委託して実施いたしておりますが、市の職員も調査員とともに自治委員へ直接ご説明にお伺いしたり、ケーブルテレビや地域振興会議などご協力をお願いをさせていただきました。

今回のアンケートは多くの回答をいただいて、より精度の高いアンケートにすることを目的に、回答をお忘れの方を確認し、再度の依頼書を送付させていただくために記名させていただきました。11月19日に再依頼書を送付させていただいた後に、542名の方からご回答いただき、約57%と高い回収率となっております。多くの皆様のご理解、ご協力をいただくことができ、大変、感謝いたしております。

アンケートのパソコンによる集計につきましては、回答部分のみで行っておりますので、氏名など、個人情報に係るものは入力いたしておりませんので、パソコンには個人情報が残らないようになっております。アンケートの回答につきましては、事業完了後、市が引き取ることといたしております。また、委託契約者にも個人情報保護条文を加え、業務を処理するための個人情報の取り扱いには十分、配慮いたしておりますし、委託事業者へも細心の注意を払うように指示いたしております。

過疎化、高齢化の問題は大変、難しい問題ではございますが、これまで行ってきた取り組みを充実させるとともに、ご協力いただいた貴重なアンケート

12月11日

をもとに新たな施策を検討し、地域の維持、活性化に努めてまいりたいと思っております。

次に、空き家バンクを活用した移住者の現状と、今後の対策についてお答えいたします。

平成18年度の空き家バンク事業開始以来、利用登録456世帯のうち、85世帯が本市に移住されております。そのうち、空き家を購入して移住された方は2世帯でございますが、現在、売買の手続をしている方や、購入を検討している方、新築された方、今、建設中の方、分譲団地を購入された方もいらっしゃいます。

空き家の売買につきましては、所有者さんのご意向もございまして、まずは豊後高田に住んでみて、自分の生活スタイルに合うか体験し、本市について十分、理解していただいてからの購入をお勧めしております。

今後におきましても、これまでどおり、空き家、市営住宅、分譲団地、民間不動産事業者など、移住希望者のそれぞれのニーズに合った住宅環境をご紹介します。豊後高田に住みたいとおっしゃっていただける方のご縁をつないでいきたいと思っております。

今後の新たな定住施策につきましては、平成26年1月下旬から犬田、城台、2つの分譲団地の予約受け付けを開始しますので、これまでの移住施策とともに、さらに豊後高田市の定住を促進する事業を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、おおい安心住まい改修支援事業についてお答えいたします。

ご案内のように、県の助成制度に基づき、収入要件の緩和などの拡充を行うとともに、当初から本市のみ5%の上乗せ補助を行っている認識しております。お手元の資料にもありますように、本年度11月末現在の実績では、高齢者バリアフリー改修2件、子育て世代向け改修1件であり、当初予算額に対する執行率は約12%となっております。本市におきましては、目的に応じた多種多様なリフォーム助成制度がありますが、中でもバリアフリー改修につきましては、より有利な介護認定者向けの助成制度がよく利用されている状況から、本制度の利用が少ないのではないかと感じております。このような状況から、県に対しまして、補助率の改善、さらなる適用要件の緩和など、市長会を通じて要望してきました

ところ、本制度の利用拡大に向け、検討していくとの回答をいただいているところでございます。今後とも、県の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 時間がありませんから、簡潔に答弁を願いたいと思います。

最初、伊方原発について、市長の答弁は全く納得できません。理解できません。県と市町村と歩調を合わせて何をするというんですか。私が言っているのは、再稼働を日本で一番先にやるというから、それをやめろと。再稼働するなということ伊方原発や政府に働きかけてもらえませんか。議員とも一緒になって、ありとあらゆる努力をするべきではないかと思うんですが、市長、そのことについてだけ答えてください。

それから、アンケート調査、約五、六千枚まいっておるんですけど、57%の回収率と言われました。そのことをどう言っているんじゃないんですよ。記名にしたのはなぜなんですかと。記名にする必要はないんじゃないかと。丸投げせんと、うちではできんから業者に頼んだという、それは理由はわかりますよ。記名は何ですか、何で名前を書かないといかんのですか。

そして、アンケートを出していなかったらのはがきが来ました。はがきが来た人から4人から相談を受けました。出さなかったらこんなことが来たんじゃ。わしの名前がばれてしまうから出たくないのに、はがきで催促される。こんな誰と誰が出していないから、はがきで催促するなんていうアンケートは今まであったんですか。それで57%になったんだからいいんじゃない、いいんじゃないということなんですか。

それと、アンケートの内容についても、集落ということが一番多いですね。集落、集落、市長の挨拶では集落から入っていますね。市長、集落とは何を指しているんですか、このアンケートでいったら。地区、行政区とあるんです。これは市民が戸惑って書けないですね。今後、自治会を合併するんやと。自治会が多いから、補助金が多いから少なくしていくんだという狙いでこれをやっとするんですか。そうでなかったら、自治会なら自治会でいいんじゃないんですか。集落とは何なのか。アンケートの回収率を上げるというんだったら、記名じゃなくて、皆さんがアンケートに協力していただいたら、皆さんの地域の要望を取り上げて、今度、随分、補助金も出

して、あなた方が住みやすい周辺部にしていくなで、すよということが強調点じゃないといかんと思うんです。思想調査をするような、どこで買い物をしているのか、どのお医者に行っているのか、国見に行っているのか、田染の人は山香病院と書かないかんから、書きたくないという人が随分ありましたね。あん人はあん人で山香病院に行って、高田に行かんのかと、こう言われるというわけやね。そんな個人のプライベートなことをなぜ記名でないと悪いかということを問うている。答えていないじゃないですか。市長、答えてください。市長の名前で出している、この文書は。

それから、回収されて、後、処分すると言うけど当然のことなんですが、回収の結果は、分析した結果を議員にはいつ配ってもらえますか。どう生かすかと。生かしてもらいたいんですよ。これだけ57%の方が回答した以上は、期待に応じて、周辺部に住んでよかったというぐらい、特に香々地や真玉の奥の人たち、高田の奥の人たちもアンケートに答えただけあったなど。地域がよくなったと言えるような施策を市長、講じてもらいたいと思うが、市長はどうするのか明らかにしてください。

次が、定住対策で市長はうその回答をしていないと言っている。これがうそじゃなくて何がうそか。市長が回答した、課長が回答したのを、課長を今度は擁護するような発言をしとるんでしょう。だから、一個一個、答えてください。10個ほど質問します。市長、答えてくださいよ。

いいですか、70項目ある中で、1が自然環境についてなんです。その中で、市長、飲料に適した湧水があるというようにしているんです。これは竹田も宇佐もあります。高田で定住の皆さんが、高田の人たちが湧水で水をくみにいってお茶を沸かす、コーヒーを沸かすような湧水がどこか出ているんでしょうか。これは一般論でいったら、ないが本当じゃないんですか、市長。

それから、移住歓迎度で、移住者体験ツアーを開設していると出しているんです、答えを。開設していないじゃないですか。この前、大分合同新聞第1回目が始まったじゃないですか、11月のこと。開設していないのに開設するとは何事ですか。

それから、専任の移住担当者がいると。確かにこの本では日本一だと褒められています。職員の名前が写真入りで出ています。写真入りで出ているのはこの伊藤君だけですが、その伊藤君が今、どこを探

しても市役所の中にいないじゃないですか。どこにおるんですか、今は。私が歓迎いたしますと、どんな相談にも答えますと言いながら、市長、飛ばしているんじゃないですか、どこに飛ばしたんですか。定住対策のところにおらんじゃないですか。どうしたんですか、市長、明らかにしてください。

それから、専任担当者はいないが、移住の相談窓口があると。担当がおるとなったら、2番目とここを両方に丸をつけるのはおかしいんじゃないですか。専任はおるだけでいいんですよ。その次の設問は、いないけれども、相談窓口があるからどうぞいらっしゃいということでしょう。

それから、地域おこし協力隊を受け入れている。受け入れたことないでしょうが。受け入れたことはあるんですか、今まで。これは去年の12月初旬現在というふうに限定されていますね。ないでしょう。あるとなっているじゃないですか。

それから、中学生までの医療、入院だけなんです。入院だけが無料ということは知っていますが、入院で中学生や小学生が医療の補助を受けた人が市長、何人おるか知っていますか。中学生では私、1年間調べました。4人しかいません。小学生でも30人ほどしかいないですね、この恩恵を受けた人が。それであるんだあるんだと。同じ質問が全国、94の自治体に聞きました。ほとんどのところはないと回答しています。大分県では宇佐市と竹田市にアンケートが来ましたが、どちらも高田と同じ施策です。これは大分県で中学生まで無料にしているのは6カ所ありますけど。宇佐も竹田も高田も一緒なんです。どこも正直に「ない」と答えています。

ここに企画課がつくったこういうパンフレットがあります。河野さんに聞いてみたら、前の課長がつくったようなんですけど、この企画課の、藤重さんも同じところにおったんですが、このパンフレットを見てください。就学前まで医療費は無料ですと全国に宣伝しています。就学前、小学校前までは高田は無料なんです。これは本当のことを書いています。全国には本当のことを書き、この本屋さんには、日本一になるためにうそを書いたというのが市長、正解じゃないんですか。これはうそじゃないんですか。宇佐も竹田も正直に書いているのに、何で高田だけうそを書くのか。明らかにしてください。

次、子育て世帯向けの住宅の用意があると。これは去年の12月初旬、アンケートは11日までに回答するようになっているんですが、その間にありました

12月11日

か。今、用意をしよる段階だったんですね。これもなかったんです。これも全国的にほとんどないと書いてあるのに、高田はあると書いたんです。

それから、その次の出産祝い金があると。それは絵本を出しているから、何が悪いかと開き直るんだから。前の倉田市長時代に金の延べ棒じゃないか、あれも物じゃないかと言っていた。倉田市長時代じゃなくて、あなたの市長時代を振り返ってみてください。あなたはお金を出さなかったんですか。出産祝い金を出したことはないんですか。ないんですか、聞いてください。相談することないじゃないか。私が調査したら、永松市長時代も1子は3万円、2子は5万円、3子以降生まれたら12万円の現金を支給しておりました。市長、思い出しましたか。あなたがやったことを忘れとるんですか。金の延べ棒は物なんだ。今度、絵本を出しているから物なんだ。絵本というならば、宇佐もけさ、調べてみたら、宇佐も同じように絵本を出しています。高田もごみ袋を出しています。宇佐もごみ袋を出しています。高田は50枚か60枚、宇佐は60枚出しています。同じことをやっているじゃないですか。その同じことをやっている宇佐は祝い金制度はありませんと、正直に書いとる。うちはあります。私、議会で祝い金というのは、条例案を議会で議論して可決するんです。可決しました。先ほど3万円、5万円、12万円というのは議会で可決したこと。真玉については、名目は違うけど、育児手当で年額24万円を出しています。香々地については3万円、5万円、10万円、4人以上は40万円、50万円という金を出してきました。出さなくなったのは合併をしたためです。合併協議会において、今まで出しておった誕生祝い金は全て廃止したんです。だから、定住担当の藤重さんところも、うちはないんだという認識に立たなかったら、市長にこういう制度をつくらうやということにならんのではないかと私は問題にしとるんです。ないものがあるあると言ったら、市長、こういうものを制度をつくりましょう。こうすれば定住対策になりますよと提案ができないでしょう。ないことはないとお認めになって、市長に提言をしていく。私は3月議会で言いましたよ。高田で人口をふやすというのは、子供を産んでもらうことだから、10万円、20万円、30万円出したらどうかという議論をしましたね。市長は検討すると答弁していますよ。今のところないんでしょうが。ないのになぜあると言うんですか。

それから、日常生活にて、酒どころであるかとい

うのがあるんです。昔は高田は酒どころでした。うちの隣も、権化の華の酒屋さんでした。今、造り酒屋なんか高田にないでしょう。酒どころですか。酒どころと書いてある。

県庁までの交通の便利さは、高田は高速に乗るのも便利が悪いね。日豊線も入っていないね。ところがそれが日本一なんです。なぜかという、いいですか、このパンフレットを見てください。企画課がつくったパンフレット、情報課がつくったもの、これも大分から豊後高田まで車で1時間30分と書いてあるんです。1時間30分と宣伝しているんや。1時間30分で行けるから、定住対策や田舎暮らしをしてくださいと宣伝しとるんや、これは。回答は1時間以内で大分に行けますととなっているんです。うそでしょう、これも。

そして、またパンフレットをつくり直して、持っています、平成25年度は2種類つくった。お金がかかったでしょうね。つくりかえているんです。これで何ぼまでつくったんですか。金額は何ぼですか。これには1時間半と書いたから失敗、こっちは消しました。また、つくり直して今、これをばらまいていますね。あわせて何十万円か何百万円まで出したんですか。うそを回答したためにこういうことになったんじゃないんですか。明らかにしてください。

それから、藤重課長に聞きます。

この回答は、議員に何かおべんちゃらで要領よく議員をごまかそうというんでしょうか、こんなものを配って、市長に対してもごまかしですよ。これは私の資料で見ますと、私も相当研究していますよ、これをやるからには。これはこんな、今、市長、あなたが読み上げたものを、雑誌社が送ってくれなんて、請求書がきたんですか、請求が。何もないでしょう。簡単でないと、12月の一番忙しいときですから、たったの用紙3枚にチェックをしてメールで送ってくださいよと。わずか5日間の間にメールで送ることになった。こんなに何十ページあるものを送ってくれななくなっているんですよ。よう暇があったなと思うんです。これを3日か4日で、こんな回答書を市長が今、持っている、皆さんに読んでくれという、そういうものは弁解書というんです、弁解書。こんな弁解書を出せなんかありますか。全国に弁解書を出せなんていうのがありますか。全国にそういうものを出していますか。そんなことをしたのは高田だけじゃないですか。いわゆるおべんちゃらやね。おべんちゃらを言って、市長に気に入られて、出世する

人がおりますけれども、上手に振る舞う。そんな上手に振る舞うような回答書を求めていますか、この会社は。最後の回答です。最後の回答をいつ出したのか。最初の回答はいつ出したのか、それなら。最後の回答、最初の回答なんかいいですよ。1回メールで送るようになってます。いつやったのか明らかにしてください。

全部ごまかしてでしょうが。そういうやり方は婚活でも私が問題にしたように、全部、市民のためじゃなくて、市長に向けて上手にいい顔をする。こういう管理職がおったら困るんです、市民は。管理職は全部、市民のほうに目が向かないかんから、私が問題にしている。市長から評価されるんじゃないで、住んでいる豊後高田市民から評価されるような市政をつくらうじゃありませんか。だから、私は問題にしているんですよ。高田が悪い、悪いといつも言っているんじゃないんですよ。いいことはいいと認めます。しかし、現状認識を市長も課長も議員も一致して、だから、みんな高田に住めるような、こういう政策をやっつけていこうじゃないかとならない限り高田は発展しないと思うんです。市長、そう思いませんか。

それで、空き家バンクの問題で、実際、これだけ高田が大分県一空き家バンクを利用しておるといけど、家を買ってくれたのはたった1件だけでしょう。高田に入った人で、ずっと最初から現在まで住んでいるという人は何人おりますか。私の知っているところを挙げましょうか、時間がないからあげんけど、例えば、東都甲の一番奥にあります道路の上、あそこは今、4回目が入っています。3回目の人たちはどうなったんですか。全部空き家バンク事業で入っていますね、3回とも。4回目今、入った、入ったという入った端から出ていっとるんじゃないんですか。実態はどうなっているか明らかにしてください。

時間がないから、それから、エアコンについて、市長の見解を求めます。中津が教育長じゃないんですよ。市長が答えています。市長、21世紀塾のパンフレットを見ても、市長がやった、市長がやったと出ているじゃないですか。そんなことは市長がしゃしゃり出るね。そういうことこそ教育長でいいものを、市長がしゃしゃり出る。学校の教育現場を改善しようというような教育長に補助金がないから難しい。補助金なくても、私が言っているのは合併債を使ってやったらどうかという提案をしよるんです。

市長、合併債を使って、来年は小学校低学年、その次は高学年、その次は中学というぐらい、年次計画をつくってやったらどうですか。

それから、最後に清水議会事務局長が答えた、議員から懲罰動議のことで呼び出されたから出たんだ。どの議員から何時に呼び出しがあったのか。懲罰というのは、私もこれまでかけられたことがありますから言っておきますけれども、これは数の暴力といひまして、それを私がもここで暴力を振るったとか、破廉恥な行為をやったというなら、それは懲罰をかけられてもいいですよ。懲罰というのは、最高、議員を除名することなんです。議員が除名になる。あるいは、出席停止になる。謝罪をする。議長から注意を受けることになるんです。そういう議員の身分に関する問題を、土曜日の何時にどの議員から職員の呼び出しがあったのか。呼び出しがあったら、まず、議長に伝えて、どうでしょうかという相談をすべきだし、相談をしたのか、私、情報公開で出した書類全部、分析してみました。これは大問題なんです。出した本人は安達議員、もと3月までは副議長、現在は議会運営委員長、最も議会の運営ルールに詳しい方なんです、その方が出した書類を見てください。地方自治法第135条第2項に基づいて出したとなっているけど、中身は第133条の内容なんです。本人が侮辱を受けた場合に、議長に意見書を提出することができます。それは一人でできます。今回は動議で出していますね。あと3人の議員は名前はいませんが、全部、議長経験者が連なっているんです。議長経験者が、私が懲罰になるんならば、地方自治法第何条、あるいは、会議規則第何条にこういう違反をしたということが明確に書いてなければなりません。書いてないんです。これは重大な問題だと思うんです。そういう問題を清水局長は議長にも相談しないで、全国議長会に相談しないまま受け付けて、結果はどうなったか。これは7人の委員会懲罰委員会をつくっていただいた。菅健雄委員長、鴛海政幸副委員長を初め、全部で7人の委員で3回議論をしたけれども、大石のやった行為は安達議員が言うように懲罰に値しないと。全員一致で満場一致で懲罰に値しないと結論を出しました。本会議で報告があったけど誰一人、反対するものはない。出した本人も全部、大石は懲罰に値しないとすることを賛成したじゃないですか。これは茶番劇といひますか、前代未聞の高田の議会のお粗末ぶりを発揮したんです。そんなものを何で議長に相談せんまま

12月11日

受け付けたのか。明らかにしてください。

以上です。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から大石議員の再質問にお答えいたします。

伊方原発についてでありますけれども、これは近藤議員が質問したと同じ質問をしているから私は同じで（発言する者あり）私はちゃんと近藤議員に（発言する者あり）そういうことの中で私はできれば原発再稼働せずに代替エネルギーへ転化することは望ましいと。しかしながら、いろんなものがあるだろう。だから、県と他市、そのときは国東、杵築と一緒に行動するという、同じことを言おうと、だから、同じことを言ったわけです。

次に、定住問題対策であります。要らんような、1枚の用紙であるのに、いろいろ入れて答えている。おべんちゃらだという、そんなことはありません。市のためを思って、こういうことがありますよと。これは非常に回答としては模範回答じゃないですか。高田は、こういうふうなもので、普通であれば、祝い金はありませんかとチェックするか、だけど、祝い金のかわりにちゃんとこういう絵本というものをを出しています。それで、これが祝い金と同じですと、ちゃんとそこを書いてなければそれこそそうそになるじゃありませんか。そういうことの中で、いかにして市がこういうことをしているということを相手に見てもらって、チェックがいいということをしてもらうことはこれは当たり前の話で、来たものをただチェックをし、よく調べもせずに表づらだけでやるのが市の職員ではありません。市のためにどうするか。そのためにする、反対に私のほうは本当に大石議員は豊後高田市を愛しているのかと。愛しているなら、どうかして高田をよく見せようとするのが当たり前だと。そう思っています、私は、私そのものは。

それから、なぜ名前を記してしたかというのは、課長が答えました。来ていない人にもう一遍出すためだという。それ以外ありませんと。ちゃんと言いましたよ。そういうことなので、よく聞いておってください。そういうことで、そのほかについては担当課長より回答させます。

以上です。

○議長（河野正春君） 議場の皆さんに申し上げますが、本議会は議長の責任において、権威と、また、品位を重んじて議会運営をしておりますので、その

点をご配慮願いたいと思います。よろしく申し上げます。

総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 先ほどご質問のありました当時、地域文化推進室の職員で、移住の担当でございました伊藤でございますけれども、現在、病氣療養中でございます。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 大石議員の再質問にお答えいたします。

まず、こちらにメールで問い合わせをいただいた後、10日にこちらからメールでお答えしております。こちらから最終的に回答したのではなくて、こちらからの回答が誤解を招かないように、大石議員がおっしゃるような誤解を招かないように、説明を加えてお答えさせていただいて、向こうが、雑誌社が確認をして、資料要求があつてお配りさせていただいたような最終の結果になっております。

一つずつお答えを、説明をさせていただきたいと思っております。（発言する者あり）

それぞれの理由を、12月10日にメールで回答しております。（発言する者あり）向こうで確認をしていただいて、最終的な、こちらからの回答ではなくて、雑誌社のほうで確認をしていただいて、結果が雑誌に載っているような状況でございます。（発言する者あり）それぞれに理由を付して、雑誌社のほうに回答をいたしておりまして、その内容を確認していただいた上での結果でございます。（発言する者あり）

空き家バンクを活用して移住された方につきましては、全ての把握はいたしておりませんが、大半の方はお残りいただいて、高田で生活を満喫していただいていると思っております。

今後につきましても、そういった形で、皆様方を支援していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部、終了いたしました。

あすから12月18日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、12月19日、午前10時に再開し、各委員長長の報告を求め、委員長報告等に対する質疑、討論、採決を行います。

12月11日

なお、討論の通告は12月17日、午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 村上和人
(欠席のため会議録署名議員の地位にあらず。)

豊後高田市議会議員 鴛海政幸